



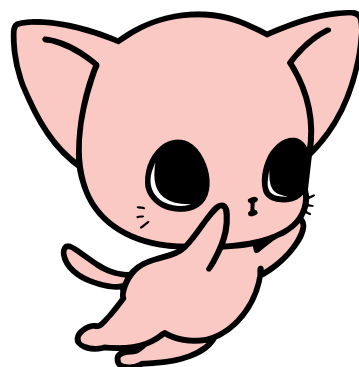
# DISCLOSURE OF SHIMANE BANK

しまぎんの現況2010中間期

## しまぎんの概要

(平成22年9月末)

創業年月日	大正4年5月20日
本店所在地	松江市東本町二丁目35番地
U R L	http://www.shimagin.co.jp
資本金	64億円
店舗数	34店(島根県 25、鳥取県 9)
従業員数	444名
預金残高	3,165億円
貸出金残高	2,281億円



マスコットキャラクター“シマニー”

## 目次

## CONTENTS

ごあいさつ	1
経営の基本方針とその取組状況	
経営理念	2
中期経営計画の概要	2
対処すべき課題	3
業績のご報告	
平成22年度中間期の概況と業績	4
主要な経営指標等の推移	6
自己資本比率	7
不良債権	8
トピックス	9
組織・ネットワーク	
ネットワークのご案内	10
本部組織図・役員一覧	12
資料編	
単体情報	14
連結情報	35
パーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示	51
索引(法定開示項目一覧)	64

SHIMANE  
BANK

2010 中間期

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

本資料に掲載しております計数は、原則として単位未満を切捨てのうえ表示しております。

## ごあいさつ

皆さま方には、平素より私ども島根銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。  
ございます。

当行では、平成20年4月からスタートさせた中期経営計画「未来の創造」〔Creating Tomorrow〕（計画期間：平成20年4月から平成23年3月）におきまして、「強固な地域密着型金融推進態勢の確立」、「ステークホルダーの皆様から高い評価が得られる銀行」、「計画期間内での株式公開の実現」の3つの経営ビジョンを掲げ、その達成に向け、役員が一丸となって様々な施策の実践に取り組んでおります。

このたび、当行に対するご理解を一層深めていただくため、平成22年度中間期の概況や財務の状況などについてとりまとめたディスクロージャー誌「しまぎんの現況2010中間期」を作成いたしました。ご高覧の上ご参考にしていただければ幸いです。

今後とも「地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行」として、地域金融機関の使命を果たしてまいる所存でございますので、皆さま方のより一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年1月



取締役頭取 田頭基典

# 経営の基本方針とその取組状況



## 経営理念

### 1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる

- (1) 地域社会との連帯を深め、豊かな発展に貢献する
- (2) 健全経営に徹し、収益力の高い銀行となる
- (3) お客さまとの温かいふれあいを大切にする

### 2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える

- (1) 常にお客さまの側に立って、魅力的なサービスを追及する
- (2) 時代の変化を的確にとらえ、総合金融サービスの充実に努める
- (3) 正確で真心のこもったスピーディーな事務処理を行う

### 3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる

- (1) 失敗を恐れず、新しい課題に積極的に挑戦し続ける
- (2) 常に視野をひろげ、知的行動力を高め、効果的に対応する
- (3) お互いの理解を深め、明るい働きがいのある職場をつくる



## 中期経営計画の概要

### 中期経営計画「未来の創造」

中期経営計画のキャッチフレーズ「未来の創造」(Creating Tomorrow)には、当地の経済情勢が依然として厳しさを増す中、全行員が一枚岩となって地域密着型経営に徹した営業を展開のうえ、当行の明るい未来を切り開く強固な経営基盤を確立し、「経営ビジョン」ひいては「経営理念」を具現化することへの強い思いを込めております。

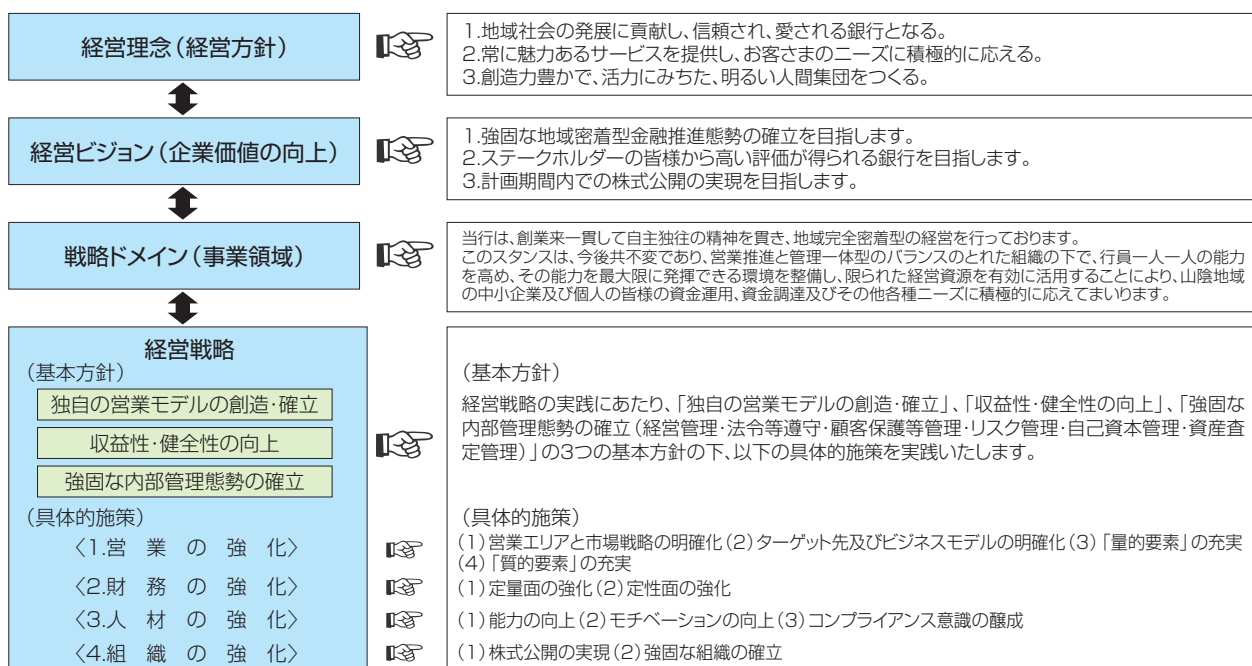
■計画期間 平成20年4月～平成23年3月(3年間)

(体系図)

中期経営計画の体系図は下記のとおりです。「経営理念」は「企業の存在意義」、「経営ビジョン」は「こうありたいと思う姿」、「経営戦略」は「経営ビジョン」を実現するための施策群」といった位置付けとなります。

そして「戦略ドメイン」は「当行が営業を展開する事業領域」を意味しており、「経営理念」・「経営ビジョン」と「経営戦略」を整合させる位置付けとなります。

中期経営計画「未来の創造」(Creating Tomorrow) [計画期間:平成20年4月～平成23年3月(3年間)]





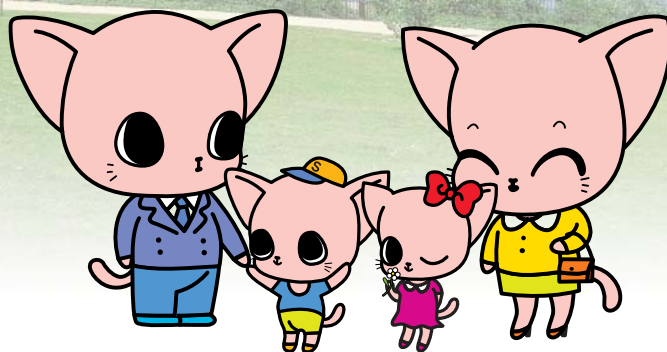
## 対処すべき課題

当行は、厳しい金融経済環境の下、平成20年度よりスタートした中期経営計画「未来の創造」〔Creating Tomorrow〕（平成20年4月～平成23年3月）に掲げる施策を役職員一丸となって着実に実施し、期間収益の増高や不良債権の縮減等の改善を図ってまいりました。

しかしながら、現在の金融経済環境を踏まえると、今後も厳しい状況が続くと見られるため、引き続き、中期経営計画に基づき、お客さまのあらゆるニーズに応えるべく「独自の営業モデルを創造・確立」し、山陰地域の中小企業・個人のお客さまへの徹底した総合金融サービスの提供に積極的に取組むとともに、債権の健全化への取組み強化による「収益性・健全性の向上」、並びに経営の最重要課題である経営管理、法令等遵守、顧客保護等管理、リスク管理、自己資本管理、資産査定管理の6態勢の更なる高度化による「強固な内部管理態勢の確立」を図り、経営基盤を更に強固なものとしてまいります。

また、中期経営計画に基づき策定した「地域密着型金融の推進に向けた取組み（平成22年度）」に沿って、地域金融の更なる円滑化等に向けて、引き続き事業再生支援、経営改善支援等に注力してまいります。さらに、一昨年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」及び関係政・府令への対応につきましても、貸付条件変更等に関する取組方針を策定のうえ、統括部署及び統括責任者並びにその他部署の役割・責任を明確化した上で、お客さまからの適切な相談受付体制、対応体制等を構築し、十分な対応を行っております。

今後におきましても、お客さまのニーズと保護を第一義とした取組みに努め、地域金融機関としての使命と役割を認識し、役職員一丸となって邁進する所存でございます。



## 業績のご報告



## 平成22年度中間期の概況と業績

## ■金融経済情勢

平成22年度上期のわが国の経済情勢は、景気回復を牽引してきた公共投資に陰りが見られるなど、依然として厳しい状況にはありましたが、住宅建設に加え、設備投資にも改善の動きが見られるとともに、対外経済環境の改善もあり生産や輸出にも、急激な円高の影響等により若干鈍化はしてきているものの、持ち直しの動きが見られるなど、企業収益も改善の方向へと向かいました。また、家計部門においても、幾分和らいではいるものの、失業率が高水準にあるなど雇用情勢が依然として厳しく、所得面も厳しい状況が続いてまいりましたが、消費者マインドは低水準ながら持ち直し、個人消費に下げ止まりの動きも見られてまいりました。

当地山陰の経済情勢においては、全国的な動きと同様に、公共投資に一時的な改善の動きが見られるとともに、設備投資や生産にも持ち直しの動きが見られるなど、全体として悪化に歯止めが掛かりつつある状況となりました。企業の業績についても、総じて好転していない実態が窺えますが、緊急保証制度の利用等により資金調達は維持され、倒産件数も減少してきている状況にあります。

このような経済情勢の中、金融面においては、平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（以下、「中小企業金融円滑化法」という。）」が施行され、金融機関に対する一層の期待と役割が求められました。

こうした金融経済環境の下、当行は平成20年4月よりスタートした中期経営計画「未来の創造」〔Creating Tomorrow〕に基づき、「独自の営業モデルの創造・確立」、「収益性・健全性の向上」及び「強固な内部管理態勢の確立」に向けて、中小企業金融円滑化法の趣旨も踏まえた上で、様々な施策の実践に努めてまいりました。

## ■業 績

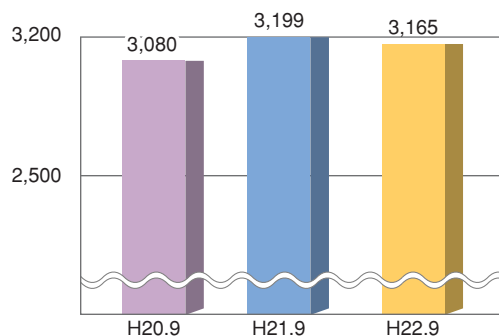
当行の平成22年度中間期の業績につきましては、役職員一丸となって業績の向上と経営の効率化、顧客サービスの充実に努めてまいりました結果、次のようになりました。

## 《預金》

個人預金や公金預金の要払性預金が増加しましたが、定期性預金が法人預金、公金預金ともに減少したことから、預金全体では前年同期比33億円減少の3,165億円となりました。

預金残高の推移

(単位 億円)

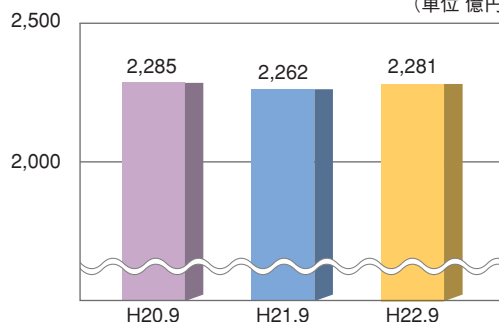


## 《貸出金》

法人向け融資が資金需要の低迷などにより減少しましたが、住宅ローンを中心とした個人向け融資が増加したことや、地公体向け融資が増加したことなどから、貸出金全体では前年同期比18億円増加の2,281億円となりました。

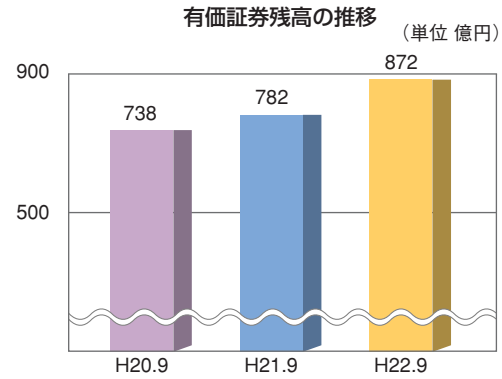
貸出金残高の推移

(単位 億円)



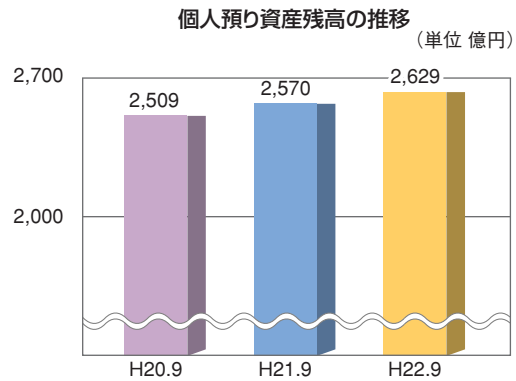
### 《有価証券》

国債を中心として安定的な運用に努めた結果、有価証券全体では前年同期比90億円増加の872億円となりました。



### 《個人預り資産》

個人預金が前年同期比28億円増加の2,203億円となり、投資信託・公共債・年金保険等が全体で前年同期比30億円増加の425億円となったため、個人預り資産全体では、前年同期比58億円増加し、2,629億円となりました。

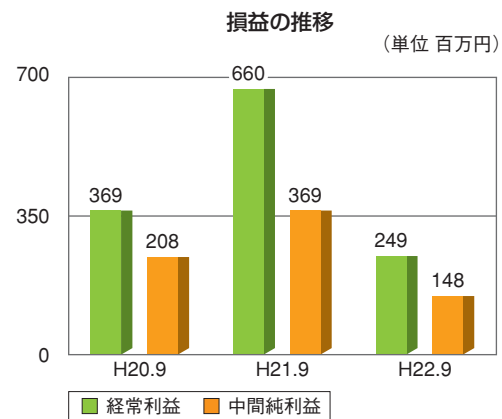


### 《損益》

経常収益は、株式等売却益が増加しましたが、貸出金利回りの低下を主因として貸出金利息が減少したことや、国債等債券売却益が減少したことなどから、全体では前年同期比542百万円減収の3,882百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費が増加しましたが、与信費用、有価証券関係費用が減少したことや、預金利回りの低下を主因として預金利息が減少したことなどから、前年同期比131百万円減少の3,633百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比411百万円減少の249百万円となりました。また、中間純利益は前年同期比221百万円減少の148百万円となりました。





## 主要な経営指標等の推移 (最近3中間会計期間及び最近2事業年度)

		平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	4,509	4,424	3,882	8,737	8,100
経常利益	百万円	369	660	249	679	1,068
中間純利益	百万円	208	369	148	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	431	602
資本金	百万円	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
発行済株式総数	千株	46,560	46,560	4,656	46,560	46,560
純資産額	百万円	9,980	11,987	12,550	8,866	12,364
総資産額	百万円	325,564	339,408	336,434	327,902	330,714
預金残高	百万円	308,069	319,922	316,537	310,668	311,094
貸出金残高	百万円	228,563	226,290	228,139	229,651	231,522
有価証券残高	百万円	73,893	78,247	87,271	76,787	79,057
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	25.00	5.00	5.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	7.53	8.97	9.28	8.24	9.18
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	411 [30]	403 [32]	405 [35]	402 [30]	389 [33]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2 平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。  
 3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
 4 平成20年度中間期、平成21年度中間期及び平成22年度中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

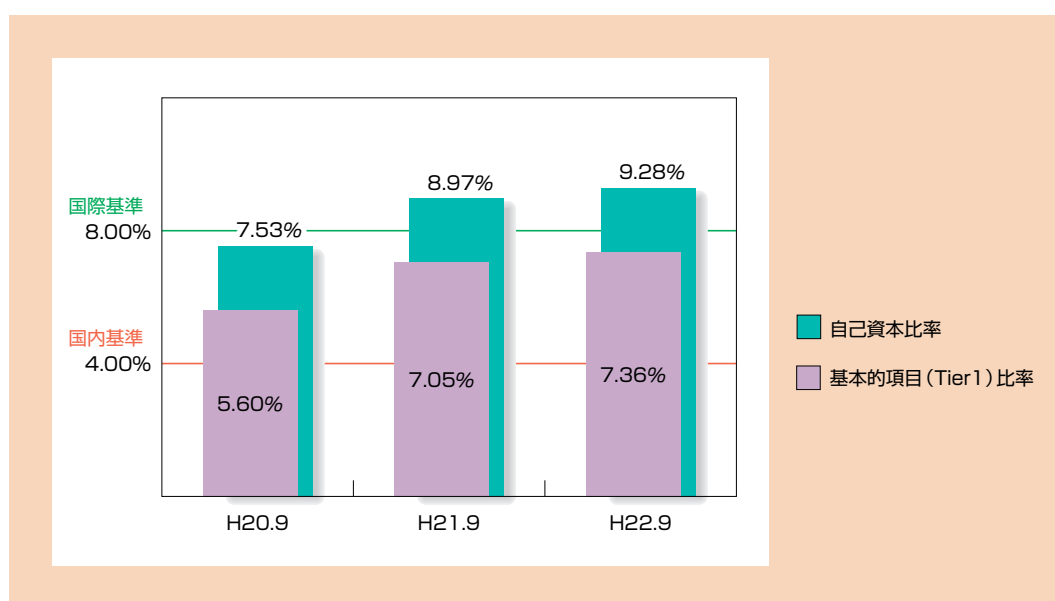




## 自己資本比率

自己資本比率は、銀行が保有する貸出金や有価証券等の資産に対し、資本金や引当金等の内部資金をどの程度保有しているかを見る指標であり、銀行の健全性を示す重要な指標です。

区 分	平成20年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期
自己資本比率	7.53%	8.97%	9.28%
基本的項目 (Tier1) 比率	5.60%	7.05%	7.36%



### 国際基準

海外に営業拠点を有する銀行の基準であり、自己資本比率が8%以上あることが求められています。

### 国内基準

海外に営業拠点を有しない銀行の基準であり、自己資本比率が4%以上あることが求められています。

## ■自己資本比率について

- ◆当行は海外に営業拠点を有しないため、国内基準の対象となります。
- ◆平成22年9月期の自己資本比率は9.28%であり、国内基準の4%をクリアしています。

## ■基本的項目 (Tier 1) 比率について

- ◆基本的項目 (Tier 1) 比率とは、自己資本の根幹を成す「基本的項目」(資本金や剰余金など)によって算出される比率のことです。
- ◆平成22年9月期のTier 1 比率は7.36%であり、この比率でも国内基準をクリアしています。

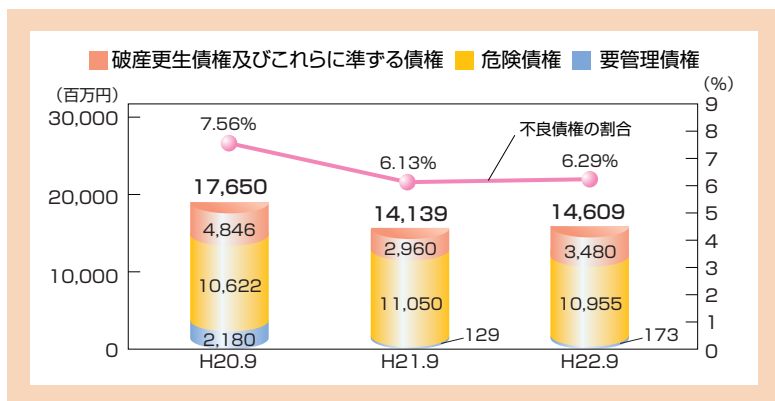
## 不良債権

銀行の不良債権につきましては、資産の自己査定結果を基礎とした金融再生法に基づく金融再生法開示債権と銀行法に基づくリスク管理債権の双方の開示が義務付けられており、金融再生法では、貸出金のほか貸付有価証券、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、銀行保証付私募債を含めた総と信を開示対象債権としております。

金融再生法開示債権の総額は14,609百万円、不良債権の割合は6.29%となっております。なお、リスク管理債権額の詳細につきましては資料編(単体リスク管理債権額:P31、連結リスク管理債権額:P50)をご参照下さい。

### 金融再生法開示債権額

		(単位:百万円)		
	区 分	平成20年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期
①	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,846	2,960	3,480
②	危険債権	10,622	11,050	10,955
③	要管理債権	2,180	129	173
	計 (A)	17,650	14,139	14,609
④	正常債権	215,562	216,311	217,337
	合 計 (B)	233,212	230,451	231,947
	不良債権の割合 (A/B)	7.56%	6.13%	6.29%



#### 用語解説

##### ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

##### ②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

##### ③要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

##### ●3か月以上延滞債権

元本または利息の支払が、3か月以上遅延している貸出債権。

##### ●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定を行った貸出債権。

##### ④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

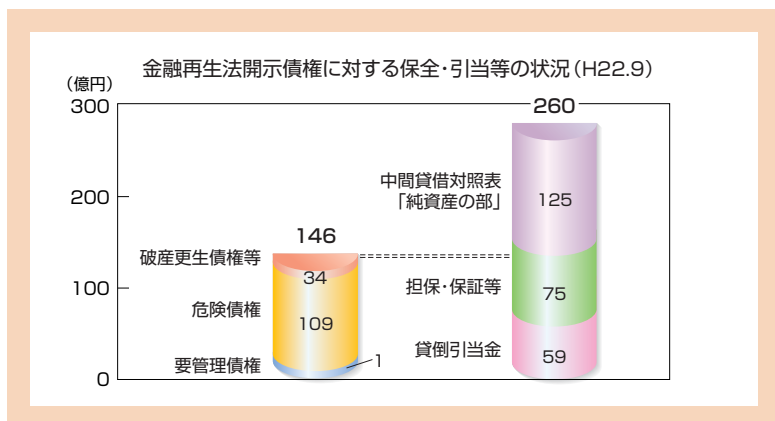
金融再生法開示債権に対する引当金の状況は以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権に対する引当につきましては、担保等(1,332百万円)を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金(2,147百万円)を引当て100%カバーしております。

危険債権に対する引当につきましては、担保等(6,132百万円)を除く無担保・無保証部分(4,823百万円)に個別貸倒引当金(3,754百万円)を引当てしております。

要管理債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、52百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

正常債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、499百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。



この結果、金融再生法開示債権全体の14,609百万円に対しましては、引当金5,954百万円、担保・保証等7,557百万円、計13,512百万円が計上されており、正味の不足額は1,097百万円であります。

万一この全額が回収不能となった場合でも、これに対する当行の純資産の部合計額はその11倍強(125億円)あり、不良債権に対する備えは十分にあります。



## トピックス

### ■米子地区店舗体制の見直しについて

当行は、中期経営計画「未来の創造」において、多様化するお客さまのニーズに迅速かつ適切に対応させていただくため、業務の効率化・合理化を促進することにより、限られた経営資源の選択と集中を進め、営業力の強化を図っていきこととしております。

この一環として、山陰地区でも最も活力のある市場のひとつである米子地区市場におきまして、平成23年1月17日より、以下のとおり店舗体制を見直し、渉外担当者等を同地区主要エリアへ集中させるとともに、担当エリアの整理・均等化を図り、米子地区市場における取引のシェアアップを目指してまいります。

地域の皆さまには、ご不便をお掛けすることもあろうかと存じますが、これまで以上に、お客さまのニーズにお応えできるよう、きめ細かなサービスを提供してまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 店舗体制の概要

【見直し前】

店舗名称・形態	取扱業務
米子支店	預 金
米子東支店	為 替
根雨支店	融 資
角盤町支店	渉 外
米子駅前支店	預かり資産

【見直し後】

店舗名称・形態	取扱業務*				
	預金	為替	融資	渉外	預かり資産
米子支店(母店)	○	○	○	○	○
米子支店米子東出張所	○	○	—	—	○
米子支店根雨出張所	○	○	—	○	○
角盤町支店(母店)	○	○	○	○	○
角盤町支店米子駅前出張所	○	○	—	—	○

\*：「○」これまで通り取扱させていただきます。  
「—」出張所化に伴い母店に集約させていただきます。

### ■金融ADR制度の導入について

金融ADR制度とは金融機関の業務に関する紛争を解決するための裁判以外の紛争解決手続のことであり、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決手段です。

当行では、平成22年10月1日より、お客さまより当行に対しお申出のあった相談苦情等で相当の期間を経ても解決に至らないケースにおきまして、お客さまより紛争解決のための外部機関についてのお問合せやご紹介依頼があった場合には、当行が契約しております指定紛争解決機関である「全国銀行協会相談室」(当行ホームページ及び店頭掲示のポスターや店頭配置のチラシに記載)の名称・連絡先及びお客さまが機関をご利用される場合のお手続やご利用の効果につきまして、ご説明させていただきますこととしております。

#### 全国銀行協会相談室のご案内

**全国銀行協会  
相談室**

●全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談や苦情、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。

●ご相談・ご問合せは無料です。

●詳しくは、全国銀行協会のホームページをご確認ください。

<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>

---

ご相談・ご意見はこちらへ  
**全国銀行協会相談室**  
〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

0570-017109

または **03-5252-3772**

●受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）  
●受付時間：午前9時～午後5時

全国銀行協会は銀行法および森林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

---

「あっせん委員会」について

●銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。

●「あっせん委員会」では、お客さまと銀行の両方から資料等の提出を受けたうえで、事情をお聞きし、解決のための「あっせん」案を提示します。

●「あっせん委員会」は東京に設置していますが、地方のお客さまも電話で事情をご説明いただくことにより、ご利用いただけます。

●「あっせん委員会」へ申出を行ってもトラブルが解決しなかった場合、前年紛争処理終了した翌の通知を受けてから1か月以内に訴訟を提起したときは、あっせん委員会への申出が訴訟の提起につながります。【詳細はこちら】

---

詳しくは、全国銀行協会相談室へおねねください。

---

しまぎんの「みなさまの相談所」のご案内

鳥根銀行では、お客さまのお取引に関してのご相談やご質問、鳥根銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全ての営業所に「みなさまの相談所」を設けております。お気軽にお申し出ください。

●受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）  
●窓口受付時間：午前9時00分～午後3時00分  
●電話受付時間：午前8時45分～午後5時15分

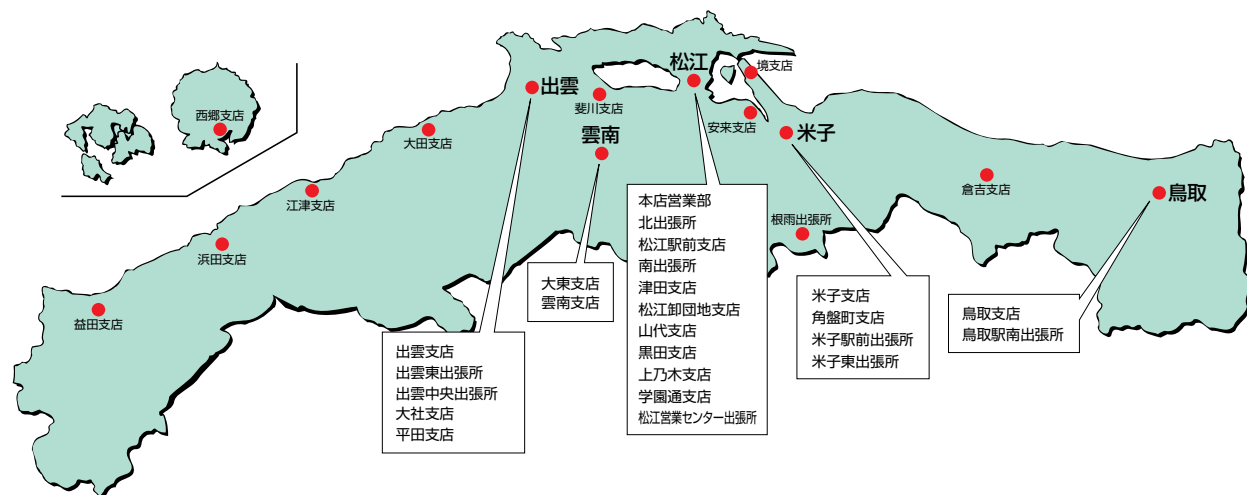
## 組織・ネットワーク



## ネットワークのご案内

## ■店舗及び店舗内キャッシュサービスコーナー(ATM)

店舗名	所在地	電話	キャッシュサービスコーナー			
			平日	土曜日	日曜・祝日	
島根県 (25カ店)	本店営業部	松江市東本町2丁目35番地	(0852)24-4000	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	北出張所	松江市大輪町410番地5	(0852)24-1451	8:45-19:00		
	松江駅前支店	松江市朝日町485番地8	(0852)24-1351	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	南出張所	松江市堅町90番地8	(0852)24-1251	8:45-19:00		
	津田支店	松江市西津田2丁目15番地24号	(0852)24-1551	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	松江卸団地支店	松江市嫁島町3番32号	(0852)24-1651	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	山代支店	松江市山代町482番地10	(0852)24-1751	8:00-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	黒田支店	松江市黒田町427番地	(0852)23-7777	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	上乃木支店	松江市上乃木5丁目10番31-101号	(0852)22-7755	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	学園通支店	松江市学園1丁目17番32号	(0852)21-2120	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	松江営業センター出張所	松江市朝日町485番地8 松江駅前支店ビル2階	(0852)24-1564	※キャッシュサービスコーナーはありません		
	西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の巻21番地1	(08512)2-1224	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	安来支店	安来市安来町1535番地1	(0854)22-3535	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	大東支店	雲南市大東町大東1798番地	(0854)43-2621	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
雲南支店	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854)45-5557	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
出雲支店	出雲市姫原1丁目5番地1	(0853)30-6611	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
出雲東出張所	出雲市大津町1098番地5	(0853)22-5260	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
出雲中央出張所	出雲市渡橋町423番地1	(0853)23-6262	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
大社支店	出雲市大社町杵築南1364番地8	(0853)53-2142	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
平田支店	出雲市平田町991番地12	(0853)62-2314	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
斐川支店	簸川郡斐川町直江町5081番地	(0853)72-5200	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
大田支店	大田市大田町大田イ302番地5	(0854)82-0395	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
江津支店	江津市嘉久志町2306番地2	(0855)52-2626	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
浜田支店	浜田市新町12番地	(0855)22-0276	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
益田支店	益田市あけぼの西町8番13号	(0856)22-2222	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
鳥取県 (9カ店)	米子支店	米子市米原4丁目5番39号	(0859)34-3131	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	角盤町支店	米子市錦町3丁目68番地8	(0859)32-5121	8:45-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	米子駅前出張所	米子市東町217番	(0859)33-5221	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	米子東出張所	米子市車尾5丁目12番23号	(0859)22-7370	8:45-19:00		
	境支店	境港市浜ノ町122番地	(0859)42-3761	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	根雨出張所	日野郡日野町大字根雨412番地	(0859)72-0371	8:45-19:00		
	倉吉支店	倉吉市明治町1021の2番地	(0858)22-4158	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	鳥取支店	鳥取市戎町501番地	(0857)22-3118	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	鳥取駅南出張所	鳥取市興南町1番2	(0857)24-8141	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00



**■店舗外キャッシュサービスコーナー〔CD・ATM〕**

※日曜・祝日欄の「網かけ」のコーナーは、祝日はご利用になれません。

		平 日	土 曜 日	日 曜 ・ 祝 日
<b>島根県 (33カ所)</b>				
松江市	★ 松江市役所	9:00 - 17:00		
	★ 松江生協病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
	★ 松江サティ	9:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ 松江合同庁舎	9:00 - 18:00		
	★ 松江赤十字病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
	★ 島根県庁	9:00 - 18:00		
	★ 殿町 (中央ビル)	8:00 - 19:00	8:45 - 19:00	8:45 - 19:00
	★ マルマン茶山店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ マルマン黒田店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ キャスバル	9:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ 島根大学前	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ ホック山代店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ ジャスコ菅田店	8:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ 松江市立病院 法吉村	9:00 - 19:00 8:00 - 21:00	9:00 - 17:00 9:00 - 17:00	9:00 - 17:00 9:00 - 17:00
隠岐の島町	★ サンテラス	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
安来市	★ 安来プラーナ	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
雲南市	サン・チェリヴァ	10:00 - 21:00	10:00 - 17:00	10:00 - 17:00
出雲市	★ 島根県立中央病院 (注)	9:00 - 18:00	9:00 - 14:00	
	★ 出雲市民病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
	★ ジャスコ出雲店	9:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	出雲市役所	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	
	ゆめタウン出雲店 出雲市立総合医療センター	9:30 - 21:00 9:00 - 18:00	9:30 - 17:00 9:30 - 17:00	9:30 - 17:00 9:30 - 17:00
斐川町	ゆめタウン斐川店	9:30 - 19:00	9:30 - 19:00	9:30 - 19:00
大田市	★ 大田市役所	9:00 - 17:00		
	ジャスコ大田店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
浜田市	★ 服部タイヨー長沢店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ シティバルク浜田	9:00 - 21:00	9:00 - 17:00	9:00 - 17:00
	★ ゆめタウン浜田店 浜田市役所	9:00 - 19:00 9:00 - 18:00	9:00 - 19:00 9:00 - 17:00	9:00 - 19:00 9:00 - 19:00
益田市	★ 益田サティ	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ ゆめタウン益田店	9:30 - 19:00	9:30 - 17:00	10:00 - 17:00
<b>鳥取県 (7カ所)</b>				
境港市	境港 (境港市役所)	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	
米子市	米子天満屋	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	10:00 - 17:00
	米子サティ	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	9:00 - 17:00
日吉津村	★ イオン日吉津ショッピングセンター店	9:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
倉吉市	★ パーフルタウン	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	海田西町日の丸自動車	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	
鳥取市	日の丸自動車	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	

平成23年1月17日現在

**キャッシュサービスコーナーによる便利なサービス**

- ◇すべてのコーナーで、全国MICS加盟金融機関のキャッシュカードで出金・残高照会ができます。
- ◇★マークの店舗外ATMでは、以下のサービスがご利用になれます。

ご利用のキャッシュカード	サービス内容
しまぎん	入金・出金・振込・残高照会
ゆうちょ銀行	入金・出金・残高照会
イオン銀行	出金・残高照会
入金ネット加盟金融機関	入金・出金・残高照会
キャッシング提携会社	キャッシング・ご返済・残高照会

- ◇★マークの店舗外ATMでは、下記の提携金融機関のカードをご利用の場合、他行利用手数料が無料です。

- 西京銀行・トマト銀行・もみじ銀行〔4BANKS (フォーバンクズ)〕 (出金)
- 鳥取銀行〔さんいんクロスネットサービス〕 (出金)
- 島根中央信用金庫〔しまぎん・中央信金ネットサービス〕 (入金・出金)
- ゆうちょ銀行 (入金・出金)

※左頁の店舗内ATMでは、すべてのサービスがご利用になれます。

※(注)の島根県立中央病院のATMは「さんいんクロスネットサービス」がご利用になれません。



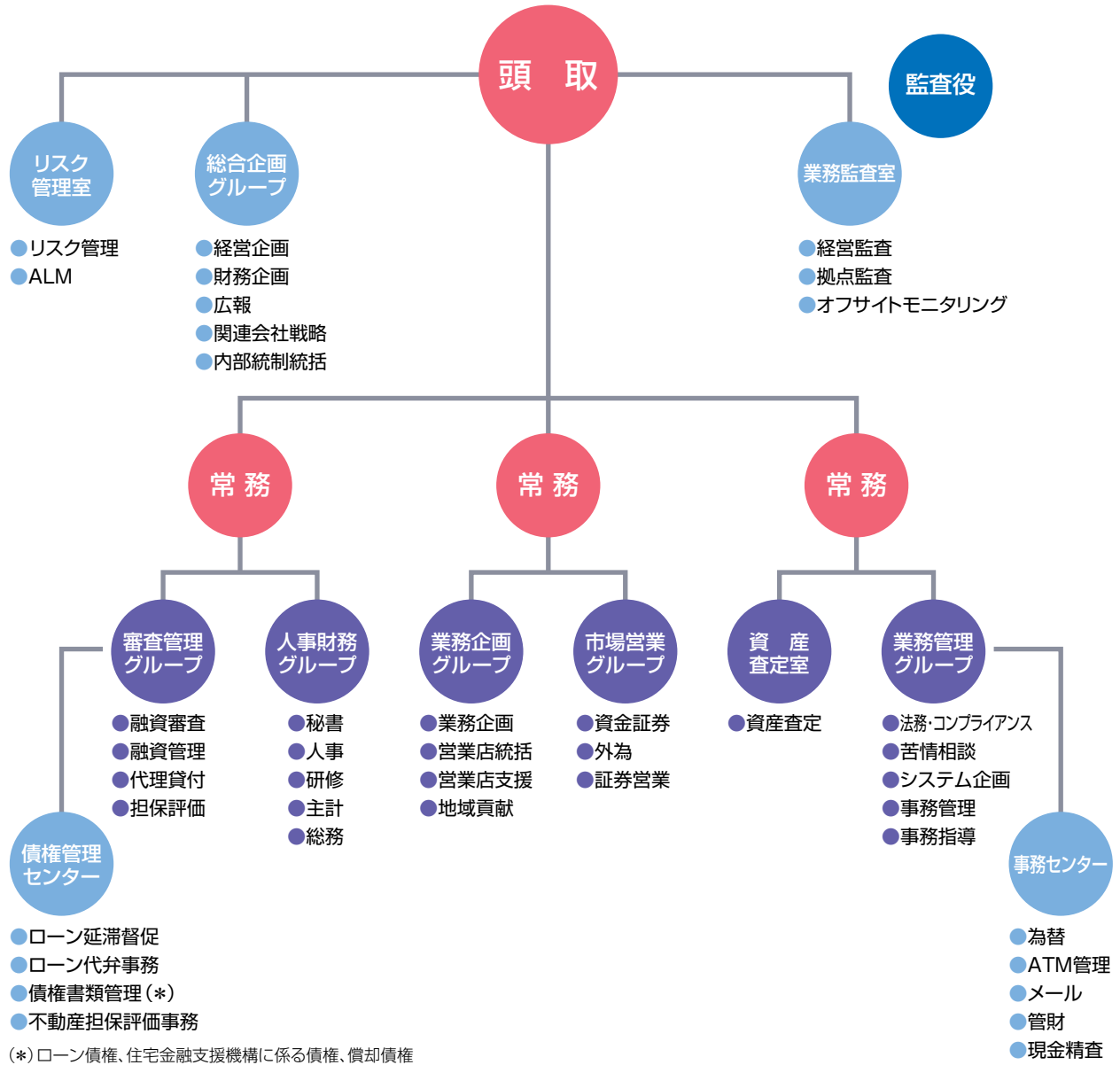
※UCカードなど、25社の提携カードが当行ATMでご利用いただけます。





## 本部組織図・役員一覧

### 本部組織図〔6グループ3室〕（平成22年12月末日現在）



### 役員一覧（平成22年12月末日現在）

取締役頭取（代表取締役） 田頭 基典  
 常務取締役 野田 哲也  
 常務取締役 山根 良夫  
 常務取締役 鈴木 良夫

取締役（出雲支店長）  
 取締役（人事財務グループ部長）  
 常勤監査役  
 監査役（社外）  
 監査役（社外）  
 監査役（社外）

武田 浩靖  
 青山 泰之  
 小谷 栄  
 周藤 滋  
 石原 明男  
 岡崎 勝彦

## 単体情報

財務諸表等	14
中間貸借対照表	14
中間損益計算書	15
中間株主資本等変動計算書	16
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項等	18
注記事項	19
経営指標	22
ROA(総資産経常利益率、総資産中間純利益率)	22
ROE(資本経常利益率、資本中間純利益率等)	22
利鞘(資金運用利回り、資金調達原価、総資金利鞘)	22
損益の状況	22
資金運用収支等の各収支、業務粗利益、業務粗利益率	22
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	23
受取利息・支払利息の増減	24
役務取引の状況	25
その他業務利益の内訳	25
有価証券等の時価情報等	26
有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等	26
事業の状況	30
預金業務	30
預金科目別平均残高	30
定期預金の残存期間別残高	30
貸出業務	30
貸出金科目別平均残高	30
貸出金の残存期間別残高	30
貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	31
リスク管理債権額	31
特定海外債権残高	31
業種別貸出状況	31
中小企業等貸出金	32
貸出金の預金に対する比率(預貸率)	32
貸出金の担保別内訳	32
支払承諾見返の担保別内訳	32
貸出金の使途別残高	32
貸出金償却額	32
証券業務	33
有価証券平均残高	33
有価証券の預金に対する比率(預証率)	33
有価証券の残存期間別残高	33
商品有価証券平均残高	33
株式等の状況	34
大株主の状況	34

## 連結情報

当行及び子会社等の概況	35
主要事業の内容、組織構成(事業系統図)	35
関係会社の状況	35
当行及び子会社等の主要な業務に関する事項	36
業績等の概要	36
最近3中間連結会計年度及び最近2連結会計年度の主要な経営指標等の推移	37
連結財務諸表等	38
中間連結貸借対照表	38
中間連結損益計算書	39
中間連結株主資本等変動計算書	40
中間連結キャッシュ・フロー計算書	42
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等	43
注記事項	45
連結リスク管理債権	50
セグメント情報	50
バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示	51
索引(法定開示項目一覧)	64

## ■監査

当行は、「金融商品取引法」第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金		4,810	8,112
コールローン		25,400	8,400
有価証券		78,247	87,271
貸出金		226,290	228,139
外国為替		11	8
その他資産		972	1,037
有形固定資産		5,419	5,347
無形固定資産		439	520
繰延税金資産		1,239	875
支払承諾見返		3,283	3,180
貸倒引当金		△ 6,706	△ 6,459
資産の部合計		339,408	336,434
<b>負債の部</b>			
預金		319,922	316,537
借入金		1,791	1,821
その他負債		1,179	1,131
未払法人税等		178	95
リース債務		33	125
資産除去債務			50
その他の負債		968	860
退職給付引当金		243	252
役員退職慰労引当金		147	152
睡眠預金払戻損失引当金		13	13
偶発損失引当金		27	32
再評価に係る繰延税金負債		811	762
支払承諾		3,283	3,180
負債の部合計		327,421	323,884
<b>純資産の部</b>			
資本金		6,400	6,400
資本剰余金		235	235
資本準備金		235	235
利益剰余金		3,967	4,189
利益準備金		287	334
その他利益剰余金		3,679	3,854
別途積立金		2,072	2,072
繰越利益剰余金		1,607	1,782
自己株式		△ 35	△ 37
株主資本合計		10,566	10,786
その他有価証券評価差額金		339	755
土地再評価差額金		1,080	1,008
評価・換算差額等合計		1,420	1,763
純資産の部合計		11,987	12,550
負債及び純資産の部合計		339,408	336,434



## 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間	当中間会計期間
		(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
経常収益		4,424	3,882
資金運用収益		3,479	3,287
(うち貸出金利息)		(2,788)	(2,647)
(うち有価証券利息配当金)		(634)	(603)
役務取引等収益		335	299
その他業務収益		58	152
その他経常収益		551	143
経常費用		3,764	3,633
資金調達費用		568	363
(うち預金利息)		(531)	(329)
役務取引等費用		289	260
その他業務費用		0	46
営業経費		2,403	2,445
その他経常費用		502	516
経常利益		660	249
特別利益		82	32
特別損失		58	30
税引前中間純利益		684	251
法人税、住民税及び事業税		192	105
法人税等調整額		122	△ 3
法人税等合計		314	102
中間純利益		369	148

中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日) (至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日) (至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,400	6,400
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	6,400	6,400
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	235	235
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	235	235
資本剰余金合計		
前期末残高	235	235
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	235	235
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,064	310
当中間期変動額		
利益準備金の積立	23	23
利益準備金の取崩	△ 800	—
当中間期変動額合計	△ 776	23
当中間期末残高	287	334
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,072	2,072
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,072	2,072
繰越利益剰余金		
前期末残高	551	1,773
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 116	△ 116
利益準備金の積立	△ 23	△ 23
利益準備金の取崩	800	—
中間純利益	369	148
土地再評価差額金の取崩	25	—
当中間期変動額合計	1,055	9
当中間期末残高	1,607	1,782
利益剰余金合計		
前期末残高	3,688	4,156
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 116	△ 116
利益準備金の積立	—	—
利益準備金の取崩	—	—
中間純利益	369	148
土地再評価差額金の取崩	25	—
当中間期変動額合計	279	32
当中間期末残高	3,967	4,189

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
自己株式		
前期末残高	△ 35	△ 36
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	△ 0	△ 0
当中間期末残高	△ 35	△ 37
株主資本合計		
前期末残高	10,288	10,754
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 116	△ 116
中間純利益	369	148
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	25	—
当中間期変動額合計	278	31
当中間期末残高	10,566	10,786
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 2,528	601
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,867	153
当中間期変動額合計	2,867	153
当中間期末残高	339	755
土地再評価差額金		
前期末残高	1,106	1,008
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 25	—
当中間期変動額合計	△ 25	—
当中間期末残高	1,080	1,008
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 1,421	1,609
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,842	153
当中間期変動額合計	2,842	153
当中間期末残高	1,420	1,763
純資産合計		
前期末残高	8,866	12,364
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 116	△ 116
中間純利益	369	148
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	25	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,842	153
当中間期変動額合計	3,120	185
当中間期末残高	11,987	12,550

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間期末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物： 4年～50年

動産及びその他：3年～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その累計金額は2,603百万円であります。

#### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により、翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

#### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

#### (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

## 6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しておりますが、当中間会計期間において、外貨建て資産・負債は該当ありません。

## 7 ヘッジ会計の方法

## (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

## (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建て金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建て取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建て金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建て金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

## 8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

## (資産除去債務に関する会計基準)

当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は2百万円、税引前中間純利益は26百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は50百万円であります。

## 注記事項

(中間貸借対照表関係) 当中間会計期間末（平成22年9月30日）

- 1 関係会社の株式総額 517百万円
- 2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はございません。  
また、使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に150百万円含まれております。
- 3 貸出金のうち、破綻先債権額は929百万円、延滞債権額は13,281百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は30百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は143百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,383百万円であります。  
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,117百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。  
為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円、有価証券18,737百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち保証金は7百万円であります。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,546百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,324百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の減価償却累計額 3,968百万円

11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。

12 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,100百万円であります。

（中間損益計算書関係） 当中間会計期間（自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産 124百万円

無形固定資産 84百万円

2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額443百万円及び株式等償却43百万円を含んでおります。

3 特別損失には、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額24百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係） 当中間会計期間（自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	140	4	130	14	(注)
合 計	140	4	130	14	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたもの(925株)及び平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合したことによるもの(129,317株)であります。

（リース取引関係） 当中間会計期間（自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ATM、車輛であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

**(有価証券関係)** 当中間会計期間末（平成22年9月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表 計上額（百万円）
子会社株式	516
関連会社株式	1
合計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

**(資産除去債務関係)** 当中間会計期間末（平成22年9月30日現在）

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度末残高（注）	50百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円
その他増減額（△は減少）	0百万円
当中間会計期間末残高	50百万円

(注) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

**(重要な後発事象)** 当中間会計期間（自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

利益率

ROA

(単位%)

種類	期別	平成21年度中間期	平成22年度中間期	増減
総資産経常利益率		0.39	0.15	△ 0.24
総資産中間純利益率		0.22	0.08	△ 0.14

(注) 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首総資産勘定残高} + \text{中間期末総資産勘定残高}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$  ※総資産勘定残高は支払承諾見返を除く

ROE

(単位%)

種類	期別	平成21年度中間期	平成22年度中間期	増減
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)		12.86	10.80	△ 2.06
業務純益ベース		17.01	9.05	△ 7.96
経常利益ベース		12.63	3.99	△ 8.64
中間純利益ベース		7.07	2.37	△ 4.70

(注) 業務純益ベース =  $\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)}}{(\text{期首純資産勘定残高} + \text{中間期末純資産勘定残高}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

業務純益ベース =  $\frac{\text{業務純益}}{(\text{期首純資産勘定残高} + \text{中間期末純資産勘定残高}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

経常利益ベース =  $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期首純資産勘定残高} + \text{中間期末純資産勘定残高}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

中間純利益ベース =  $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期首純資産勘定残高} + \text{中間期末純資産勘定残高}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

利鞘

(単位%)

種類	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.08	1.19	2.09	1.99	0.67	2.00
資金調達原価	1.79	0.83	1.79	1.71	1.08	1.72
総資金利鞘	0.29	0.36	0.29	0.28	△ 0.41	0.27

業務粗利益等

(単位 百万円)

種類	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	3,456	37	3,493	3,281	10	3,291
資金調達費用	568	14	582	363	4	367
資金運用収支	2,888	22	2,910	2,917	5	2,922
役員取引等収益	334	0	334	298	0	298
役員取引等費用	289	0	289	260	0	260
役員取引等収支	44	0	44	37	0	37
その他業務収益	57	0	57	151	0	151
その他業務費用	0	—	0	46	—	46
その他業務収支	57	0	57	105	0	105
業務粗利益	2,991	23	3,014	3,061	6	3,067
業務粗利益率	1.80%	0.74%	1.81%	1.86%	0.44%	1.86%

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
3 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$



## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

### ① 国内業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	(6,226)	(14)		(3,047)	(4)	
	330,993	3,456	2.08	327,738	3,281	1.99
うち貸出金	225,661	2,788	2.46	225,867	2,647	2.33
うち商品有価証券	5	0	0.76	—	—	—
うち有価証券	72,335	597	1.64	77,913	593	1.51
うちコールローン	17,800	12	0.13	15,383	8	0.11
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	8,961	15	0.34	5,359	3	0.12
資金調達勘定	322,899	568	0.35	319,240	363	0.22
うち預金	320,375	531	0.33	317,399	329	0.20
うち譲渡性預金	426	0	0.24	—	—	—
うちコールマネー	267	0	0.15	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,796	32	3.63	1,754	29	3.35

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間期484百万円、当中間期191百万円)を、それぞれ控除して表示しております。  
2 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(内書き)であります。

### ② 国際業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	6,231	37	1.19	3,047	10	0.67
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	6,221	37	1.19	3,028	10	0.68
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(6,226)	(14)		(3,047)	(4)	
	6,235	14	0.46	3,047	4	0.29
うち預金	9	0	0.03	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1 無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。  
2 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(内書き)であります。  
3 国際業務部門の国内店外貨取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当月のノンエクステンション取引に適用する方式)により算出しております。

### ③ 合計

(単位 百万円)

種 類	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	330,998	3,479	2.09	327,738	3,287	2.00
うち貸出金	225,661	2,788	2.46	225,867	2,647	2.33
うち商品有価証券	5	0	0.76	—	—	—
うち有価証券	78,556	634	1.61	80,942	603	1.48
うちコールローン	17,800	12	0.13	15,383	8	0.11
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	8,961	15	0.34	5,359	3	0.12
資金調達勘定	322,908	568	0.35	319,241	363	0.22
うち預金	320,384	531	0.33	317,399	329	0.20
うち譲渡性預金	426	0	0.24	—	—	—
うちコールマネー	267	0	0.15	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,796	32	3.63	1,754	29	3.35

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間期484百万円、当中間期191百万円)をそれぞれ控除して表示しております。  
2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息、支払利息の増減

① 国内業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	38	△ 168	△ 128	△ 129	△ 45	△ 175
うち貸出金	11	△ 201	△ 190	9	△ 150	△ 140
うち商品有価証券	△ 0	0	△ 0	—	△ 0	△ 0
うち有価証券	17	61	79	169	△ 172	△ 3
うちコールローン	3	△ 22	△ 19	△ 5	1	△ 3
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	6	△ 3	2	△ 9	△ 2	△ 12
支払利息	14	△ 93	△ 78	△ 16	△ 187	△ 204
うち預金	19	△ 95	△ 76	△ 12	△ 189	△ 201
うち譲渡性預金	—	—	0	—	△ 0	△ 0
うちコールマネー	—	—	0	—	△ 0	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 4	2	△ 1	△ 2	△ 0	△ 3

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

② 国際業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	△ 6	△ 14	△ 20	△ 43	16	△ 26
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 6	△ 14	△ 20	△ 43	16	△ 26
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	0	△ 0	0	△ 19	9	△ 9
うち預金	0	△ 0	0	—	△ 0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

③ 合計

(単位 百万円)

種 類	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	29	△ 178	△ 149	△ 130	△ 62	△ 192
うち貸出金	11	△ 201	△ 190	9	△ 150	△ 140
うち商品有価証券	△ 0	0	△ 0	—	△ 0	△ 0
うち有価証券	8	49	57	70	△ 101	△ 30
うちコールローン	3	△ 22	△ 19	△ 5	1	△ 3
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	6	△ 3	2	△ 9	△ 2	△ 12
支払利息	14	△ 93	△ 78	△ 16	△ 187	△ 204
うち預金	19	△ 96	△ 76	△ 12	△ 189	△ 201
うち譲渡性預金	—	—	0	—	△ 0	△ 0
うちコールマネー	—	—	0	—	△ 0	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 4	2	△ 1	△ 2	△ 0	△ 3

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

## 役務取引の状況

(単位 百万円)

種 類	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	334	0	335	298	0	299
うち預金・貸出金業務	114	—	114	106	—	106
うち為替業務	87	0	88	85	0	86
うち証券関連業務	1	—	1	1	—	1
うち代理業務	5	—	5	5	—	5
うち保護預り・貸金庫業務	1	—	1	0	—	0
うち保証業務	7	—	7	6	—	6
うち投資信託窓販業務	41	—	41	39	—	39
うち保険窓販業務	75	—	75	52	—	52
役務取引等費用	289	0	289	260	0	260
うち為替業務	21	0	21	21	0	21

## その他業務利益の内訳

(単位 百万円)

区 分	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買益	—	0	0	—	0	0
商品有価証券売買損益	△ 0	—	△ 0	—	—	—
国債等債券売却損益	57	—	57	151	—	151
国債等債券償還損益	0	—	0	△ 14	—	△ 14
国債等債券償却	0	—	0	32	—	32
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
そ の 他	0	—	0	0	—	0
合 計	57	0	57	105	0	106

有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等

有価証券関係

- ・中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
- ・「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

(単位 百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	4,488	4,627	138
地 方 債	—	—	—
社 債	4,780	4,827	47
そ の 他	4,000	3,682	△ 317
合 計	13,269	13,137	△ 131

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

(単位 百万円)

	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式	3,394	3,554	160
債 券	48,317	48,900	582
国 債	22,509	22,873	363
地 方 債	4,242	4,272	30
社 債	21,565	21,754	189
そ の 他	10,505	10,278	△ 227
合 計	62,217	62,733	516

(注) 1 中間貸借対照表計上額は、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については、当中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価により計上し、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しているものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について19百万円減損処理を行っております。

なお、時価が著しく下落した時とは、次の基準に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以下下落した状態にある場合。

(2) 債券

① 時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以下下落した場合。

② 時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以下下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって中間貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は333百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は333百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

(単位 百万円)

	金 額
満期保有目的の債券	275
非上場事業債	275
子会社・子法人等株式及び関連会社等株式	517
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
その他有価証券	1,452
非上場株式	257
組合出資	100
非上場事業債	1,095

当中間会計期間末

1 満期保有目的の債券（平成22年9月30日現在）

（単位 百万円）

	種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	5,484	5,856	372
	社 債	4,210	4,405	195
	そ の 他	300	304	4
	小 計	9,994	10,566	571
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	社 債	15	14	△ 0
	そ の 他	4,500	4,370	△ 129
	小 計	4,515	4,385	△ 129
合 計		14,509	14,951	441

2 その他有価証券（平成22年9月30日現在）

（単位 百万円）

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,437	1,263	173	
	債 券	国 債	56,466	54,779	1,687
		地方債	30,430	29,456	974
		社 債	6,130	5,970	159
	そ の 他	19,905	19,353	552	
	小 計	2,387	2,093	293	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	60,291	58,136	2,154	
	債 券	国 債	2,527	2,891	△ 364
		地方債	5,817	5,896	△ 78
		社 債	2,575	2,634	△ 59
		そ の 他	949	950	△ 0
	小 計	2,292	2,311	△ 18	
小 計	6,259	6,777	△ 517		
合 計		14,604	15,566	△ 961	
合 計		74,896	73,702	1,193	

3 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、株式43百万円、受益証券31百万円であります。

なお、時価が著しく下落した時とは、次の基準に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

金銭の信託関係

1 満期保有目的の金銭信託

平成21年度中間期、平成22年度中間期ともにありません。

2 その他の金銭信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成21年度中間期、平成22年度中間期ともにありません。

## その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

		前中間会計期間末(平成21年9月30日)
評価差額		516
	その他有価証券	516
	その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債		176
その他有価証券評価差額金		339

(単位 百万円)

		当中間会計期間末(平成22年9月30日)
評価差額		1,193
	その他有価証券	1,193
	その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債		437
その他有価証券評価差額金		755

## デリバティブ取引関係

前中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

- (1) 金利関連取引  
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引  
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引  
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引  
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引  
該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引  
該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引  
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引  
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引  
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引  
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引  
該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位 百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金・借入金	13,236	11,527	(注)3
	合 計	—	—	—	

(注)1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は「連結情報 連結財務諸表等 注記事項(金融商品関係)」の当該預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引  
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引  
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引  
該当事項はありません。

預金業務

預金科目別平均残高

(単位 百万円)

種 類	平成21年度中間期			平成22年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預 金	流動性預金	97,561	—	97,561	101,358	—	101,358
	うち有利利息預金	75,386	—	75,386	76,771	—	76,771
	定期性預金	222,219	—	222,219	215,454	—	215,454
	うち固定金利定期預金	217,998		217,998	211,514		211,514
	うち変動金利定期預金	48		48	36		36
	そ の 他	594	9	603	586	—	586
合 計	320,375	9	320,384	317,399	—	317,399	
譲 渡 性 預 金	426	—	426	—	—	—	
総 計	320,801	9	320,810	317,399	—	317,399	

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 固定金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期 間 期 別	期 間						合 計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定 期 預 金	平成21年度中間期	62,390	36,613	70,776	22,101	21,688	3,826	217,396
	平成22年度中間期	52,318	37,359	74,005	22,154	16,699	7,218	209,756
うち固定金利定期預金	平成21年度中間期	62,388	36,602	70,759	22,097	21,678	3,825	217,352
	平成22年度中間期	52,317	37,355	73,997	22,145	16,685	7,218	209,721
うち変動金利定期預金	平成21年度中間期	2	10	17	4	9	0	44
	平成22年度中間期	0	3	8	8	14	—	34

貸出業務

貸出金平均残高

(単位 百万円)

種 類	平成21年度中間期			平成22年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
貸 出 金	手 形 貸 付	13,435	—	13,435	12,613	—	12,613
	証 書 貸 付	180,016	—	180,016	183,442	—	183,442
	当 座 貸 越	29,874	—	29,874	27,849	—	27,849
	割 引 手 形	2,335	—	2,335	1,962	—	1,962
	合 計	225,661	—	225,661	225,867	—	225,867

貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期 間 期 別	期 間						合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸 出 金	平成21年度中間期	25,476	21,864	26,144	21,358	101,225	30,220	226,290
	平成22年度中間期	27,286	18,917	23,851	17,056	112,354	28,673	228,139
うち変動金利	平成21年度中間期		7,199	13,358	8,955	31,362	3,083	
	平成22年度中間期		5,998	12,568	6,413	32,416	2,712	
うち固定金利	平成21年度中間期		14,665	12,786	12,403	69,863	27,137	
	平成22年度中間期		12,918	11,283	10,643	79,937	25,960	

- (注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしております。



貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位 百万円)

区 分	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	789	572	—	※ 789 ※ 洗替による 取崩額	572	443	552	—	※ 443 ※ 洗替による 取崩額	552
個別貸倒引当金	5,499	6,134	38	※ 5,460 ※ 主として税法 による取崩額	6,134	5,611	5,907	39	※ 5,572 ※ 主として税法 による取崩額	5,907
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	6,288	6,706	38	6,249	6,706	6,054	6,459	39	6,015	6,459

リスク管理債権額

(単位 百万円)

区 分	平成21年度中間期	平成22年度中間期
破綻先債権額	1,366	929
延滞債権額	12,431	13,281
3ヶ月以上延滞債権額	16	30
貸出条件緩和債権額	112	143
合 計 (A)	13,927	14,383
貸出金残高(末残) (B)	226,290	228,139
不良債権の割合 (A/B)	6.15%	6.30%

特定海外債権残高

該当ありません。

業種別貸出状況

(単位 百万円)

業 種 別	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	21,615	226,290	100.00 %	20,390	228,139	100.00 %
製 造 業	361	13,561	5.99	349	12,769	5.60
農 業、林 業	19	458	0.20	15	380	0.17
漁 業	6	381	0.17	5	251	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	9	841	0.37	9	701	0.31
建 設 業	817	20,156	8.91	771	19,254	8.44
電気・ガス・熱供給・水道業	12	399	0.18	15	331	0.15
情 報 通 信 業	29	593	0.26	28	586	0.26
運 輸 業、郵 便 業	104	2,756	1.22	100	2,777	1.22
卸 売 業、小 売 業	886	22,818	10.08	814	21,641	9.49
金 融 業、保 険 業	29	10,850	4.79	31	12,390	5.43
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	478	29,760	13.16	463	28,960	12.69
学術研究、専門・技術サービス業	95	1,524	0.67	85	1,305	0.57
宿 泊 業	38	3,047	1.35	35	2,960	1.30
飲 食 業	321	3,153	1.39	299	3,030	1.33
生活関連サービス業、娯楽業	151	4,324	1.91	142	3,691	1.62
教 育・学 習 支 援 業	15	781	0.35	16	2,426	1.06
医 療・福 祉	107	8,857	3.91	111	10,056	4.41
そ の 他 サ ー ビ ス	221	9,059	4.00	209	8,259	3.62
地 方 公 共 団 体	19	25,655	11.34	18	27,486	12.04
そ の 他	17,898	67,306	29.75	16,875	68,875	30.18

中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期	増 減
中小企業等貸出金残高 ①	187,074	183,153	△ 3,921
総貸出金残高 ②	226,290	228,139	1,849
中小企業等貸出金比率 ①/②	82.67	80.28	△ 2.39
中小企業等貸出先件数 ③	21,558	20,333	△ 1,225
総貸出先件数 ④	21,615	20,390	△ 1,225
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.73	99.72	△ 0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位 百万円、%)

期 別	区 分	貸出金(A)	預 金(B)	預 貸 率	
				(A)/(B)	期中平均
平成21年度中間期	国内業務部門	226,290	319,911	70.73	70.43
	国際業務部門	—	10	0.00	0.00
	合 計	226,290	319,922	70.73	70.43
平成22年度中間期	国内業務部門	228,139	316,537	72.07	71.16
	国際業務部門	—	—	—	—
	合 計	228,139	316,537	72.07	71.16

貸出金の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	平成21年度中間期	平成22年度中間期
有 価 証 券	28	22
債 権	3,046	2,864
商 品	—	—
不 動 産	66,339	62,807
そ の 他	9	8
計	69,424	65,702
保 証	82,815	85,293
信 用	74,050	77,143
合 計	226,290	228,139
(うち劣後特約付貸出金)	( 1,500)	( 1,500)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	平成21年度中間期	平成22年度中間期
有 価 証 券	—	—
債 権	—	—
商 品	—	—
不 動 産	421	375
そ の 他	—	—
計	421	375
保 証	428	364
信 用	2,432	2,440
合 計	3,283	3,180

貸出金の使途別残高

(単位 百万円)

区 分	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設 備 資 金	117,598	51.97	119,584	52.42
運 転 資 金	108,691	48.03	108,555	47.58
合 計	226,290	100.00	228,139	100.00

貸出金償却額

(単位 百万円)

区 分	平成21年度中間期	平成22年度中間期
貸 出 金 償 却 額	—	—

## 証券業務

### 有価証券平均残高

(単位 百万円)

種 類	平成21年度中間期			平成22年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
有 価 証 券	国 債	25,945	—	25,945	32,577	—	32,577
	地 方 債	3,907	—	3,907	6,135	—	6,135
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	27,483	—	27,483	26,456	—	26,456
	株 式	5,043	—	5,043	4,609	—	4,609
	そ の 他 の 証 券	9,955	6,221	16,177	8,134	3,028	11,162
	うち外国債券		6,221	6,221		3,028	3,028
	うち外国株式		—	—		—	—
	合 計	72,335	6,221	78,556	77,913	3,028	80,942

### 有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位 百万円、%)

期 別	区 分	有価証券(A)	預 金(B)	預 証 率	
				(A) / (B)	期中平均
平成21年度中間期	国内業務部門	72,366	319,911	22.62	22.57
	国際業務部門	5,881	10	54,527.79	67,972.30
	合 計	78,247	319,922	24.45	24.48
平成22年度中間期	国内業務部門	84,468	316,537	26.68	24.54
	国際業務部門	2,802	—	—	—
	合 計	87,271	316,537	27.57	25.50

### 有価証券の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期 間	期間							期間の定めのないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	平成21年度中間期	2,707	1,842	5,164	2,781	12,201	2,664	—	27,362	
	平成22年度中間期	3,109	1,386	3,973	3,904	21,512	4,604	—	38,490	
地 方 債	平成21年度中間期	306	715	2,562	310	377	—	—	4,272	
	平成22年度中間期	876	2,186	914	599	1,665	837	—	7,079	
短 期 社 債	平成21年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成22年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—	
社 債	平成21年度中間期	5,252	8,440	6,741	1,681	2,624	3,163	—	27,904	
	平成22年度中間期	5,092	7,257	6,482	1,027	3,913	2,650	—	26,423	
株 式	平成21年度中間期	—	—	—	—	—	—	4,329	4,329	
	平成22年度中間期	—	—	—	—	—	—	4,736	4,736	
その他の証券	平成21年度中間期	1,172	710	788	2,655	537	3,500	5,014	14,378	
	平成22年度中間期	300	1,037	310	2,126	404	1,500	4,861	10,540	
うち外国債券	平成21年度中間期	1,095	300	392	593	—	3,500	—	5,881	
	平成22年度中間期	300	403	—	599	—	1,500	—	2,802	
うち外国株式	平成21年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成22年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—	

### 商品有価証券平均残高

(単位 百万円)

期別	種類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
平成21年度中間期		—	5	—	—	5
平成22年度中間期		—	—	—	—	—

株式等の状況

大株主の状況

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	298	6.41
島根銀行職員持株会	島根県松江市東本町二丁目35番地	179	3.84
全国保証株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	86	1.86
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	80	1.71
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	37	0.81
株式会社もみじ銀行	広島県広島市中区胡町1番24号	37	0.79
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	33	0.71
株式会社パッケージ中澤	島根県松江市矢田町250番2号	30	0.65
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	28	0.62
須山木材株式会社	島根県出雲市白枝町139番地	26	0.56
計	—	839	18.02

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、298千株であります。  
3 平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。

## 主要事業の内容 (平成22年9月30日現在)

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、(連結)子会社1社及び関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

### 〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店27カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。このほか松江営業センターを除く出張所5カ店においては、預金業務等に特化した業務を行っております。

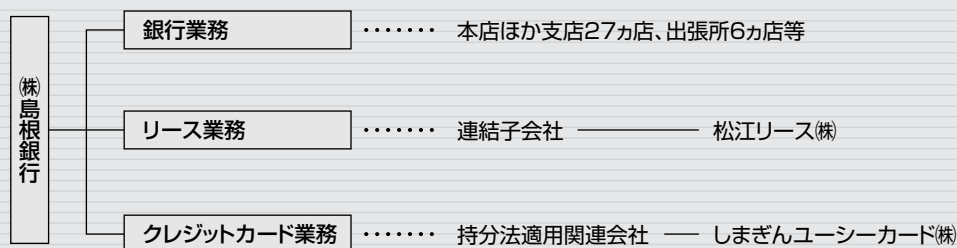
### 〔リース業務〕

連結子会社松江リース(株)においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

### 〔クレジットカード業務〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード(株)においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

## 組織構成(事業系統図) (平成22年9月30日現在)



## 関係会社の状況 (平成22年9月30日現在)

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の所有割合(%)
(連結子会社) 松江リース(株)	島根県松江市西津田一丁目5番18号	268	リース業務	昭和56年 4月25日	当行 98.50
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード(株)	島根県松江市朝日町485番地8	30	クレジットカード業務	平成9年 10月22日	当行 5.00 子会社 30.33

## 業績等の概要

### ・業績

平成22年度上半期の連結経営成績は以下の通りとなりました。

連結ベースの預金につきましては、定期性預金が法人預金、公金預金ともに減少しましたが、個人預金や公金預金の要払性預金が増加したことから、預金全体では上半期中に54億円増加し、3,162億円となりました。

連結ベースの貸出金につきましては、住宅ローンを中心とした個人向け融資が増加しましたが、法人向け融資が資金需要の低迷などにより減少したことや、地公体向け貸出が減少したことなどから貸出金全体では、上半期中に31億円減少し、2,268億円となりました。

連結ベースの有価証券は、上半期中に82億円増加し、867億円となりました。

連結ベースの個人預り資産につきましては、個人預金が上半期中に11億円増加し、投資信託・公共債・年金保険が全体で13億円増加となり、個人預り資産全体では、上半期中25億円増加し、2,629億円となりました。

連結ベースの損益の状況につきましては、経常収益は、国債等債券売却益が増加しましたが、株式等売却益が減少したことや、貸出金利回りの低下を主因として貸出金利息が減少したことなどから、全体では前年同期比454百万円減収の5,126百万円となりました。一方、経常費用は、有価証券関係費用が増加しましたが、預金利回りの低下を主因として預金利息が減少したことなどから、全体では前年同期比12百万円減少し4,846百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比442百万円減少の280百万円、中間純利益は前年同期比238百万円の減少の168百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。その結果、連結自己資本比率(国内基準)は、9.52%となりました。

また事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業では経常収益が前年同期比542百万円減少し3,882百万円、経常利益が前年同期比411百万円減少し、249百万円となりました。

リース業では、経常収益が前年同期比83百万円増加し1,288百万円、経常利益が前年同期比33百万円減少し27百万円となりました。

クレジットカード業を行うその他の事業につきましては、持分法による投資利益が前年同期比0百万円増加し2百万円となりました。

### ・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期末比38百万円増加の4,035百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動により得られた資金は、7,710百万円(前中間連結会計期間は2,991百万円の使用)となりました。これは主に、貸出金の減少、預金の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動により使用した資金は、7,959百万円(前中間連結会計期間は1,977百万円の収入)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は、120百万円(前中間連結会計期間は120百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

## 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度
		中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
連結経常収益	百万円	5,604	5,581	5,126	10,970	10,451
連結経常利益	百万円	432	722	280	754	1,169
連結中間純利益	百万円	245	406	168	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	470	662
連結純資産額	百万円	10,553	12,598	13,204	9,440	12,999
連結総資産額	百万円	329,723	343,733	340,610	332,060	335,003
1株当たり純資産額	円	226.92	271.00	2,841.14	202.98	279.66
1株当たり中間純利益金額	円	5.29	8.75	36.22	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	10.13	14.26
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	7.73	9.18	9.52	8.44	9.40
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 6,528	△ 2,991	7,710	△ 1,714	△ 1,307
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,799	1,977	△ 7,959	△ 1,780	1,086
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 120	△ 120	△ 120	△ 240	△ 241
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	4,750	3,730	4,035	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	4,865	4,404
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	420 [30]	415 [35]	413 [35]	414 [34]	401 [36]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、連結情報 中間連結財務諸表等の(1株当たり情報)に記載しております。なお、「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないので、「—」と記載しております。  
 3 平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。このため、平成22年度中間連結会計期間の1株当たり中間純利益金額につきましては、当該併合が当中間連結会計期間の開始日に行われたと仮定した場合の1株当たり中間純利益金額を記載しております。  
 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。  
 当行は、国内基準を採用しております。  
 5 平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

## 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金		5,267	8,585
コールローン及び買入手形		25,400	8,400
有価証券		77,761	86,789
貸出金		224,346	226,845
外国為替		11	8
リース債権及びリース投資資産		5,234	4,507
その他資産		1,917	1,991
有形固定資産		5,639	5,506
無形固定資産		466	543
繰延税金資産		1,327	965
支払承諾見返		3,283	3,180
貸倒引当金		△ 6,922	△ 6,714
<b>資産の部合計</b>		<b>343,733</b>	<b>340,610</b>
<b>負債の部</b>			
預金		319,691	316,265
借入金		4,848	4,858
社債		440	410
その他負債		1,619	1,472
退職給付引当金		243	252
役員退職慰労引当金		157	157
睡眠預金払戻損失引当金		13	13
偶発損失引当金		27	32
再評価に係る繰延税金負債		811	762
支払承諾		3,283	3,180
<b>負債の部合計</b>		<b>331,134</b>	<b>327,405</b>
<b>純資産の部</b>			
資本金		6,400	6,400
資本剰余金		235	235
利益剰余金		4,562	4,826
自己株式		△ 35	△ 37
<b>株主資本合計</b>		<b>11,161</b>	<b>11,423</b>
その他有価証券評価差額金		339	755
土地再評価差額金		1,080	1,008
<b>評価・換算差額等合計</b>		<b>1,420</b>	<b>1,763</b>
少数株主持分		16	17
<b>純資産の部合計</b>		<b>12,598</b>	<b>13,204</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>343,733</b>	<b>340,610</b>



## 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間	
		(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
経常収益		5,581	5,126
資金運用収益		3,458	3,271
(うち貸出金利息)		(2,766)	(2,631)
(うち有価証券利息配当金)		(634)	(604)
役務取引等収益		334	298
その他業務収益		58	152
その他経常収益		1,730	1,404
経常費用		4,858	4,846
資金調達費用		597	391
(うち預金利息)		(531)	(329)
役務取引等費用		289	260
その他業務費用		0	46
営業経費		2,427	2,470
その他経常費用		1,543	1,676
経常利益		722	280
特別利益		82	32
固定資産処分益		53	1
償却債権取立益		29	31
特別損失		58	30
固定資産処分損		19	6
減損損失		38	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額			24
税金等調整前中間純利益		747	282
法人税、住民税及び事業税		210	122
法人税等調整額		129	△ 8
法人税等合計		340	114
少数株主損益調整前中間純利益			168
少数株主利益		0	0
中間純利益		406	168

中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,400	6,400
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	6,400	6,400
資本剰余金		
前期末残高	235	235
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	235	235
利益剰余金		
前期末残高	4,246	4,774
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 116	△ 116
中間純利益	406	168
土地再評価差額金の取崩	25	—
当中間期変動額合計	315	52
当中間期末残高	4,562	4,826
自己株式		
前期末残高	△ 35	△ 36
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	△ 0	△ 0
当中間期末残高	△ 35	△ 37
株主資本合計		
前期末残高	10,846	11,372
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 116	△ 116
中間純利益	406	168
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	25	—
当中間期変動額合計	315	51
当中間期末残高	11,161	11,423

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 2,528	601
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,867	153
当中間期変動額合計	2,867	153
当中間期末残高	339	755
土地再評価差額金		
前期末残高	1,106	1,008
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 25	—
当中間期変動額合計	△ 25	—
当中間期末残高	1,080	1,008
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 1,421	1,609
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,842	153
当中間期変動額合計	2,842	153
当中間期末残高	1,420	1,763
少数株主持分		
前期末残高	16	16
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	16	17
純資産合計		
前期末残高	9,440	12,999
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 116	△ 116
中間純利益	406	168
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	25	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,842	154
当中間期変動額合計	3,158	205
当中間期末残高	12,598	13,204

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区 分	期 別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
		(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		747	282
減価償却費		218	265
減損損失		38	—
持分法による投資損益(△は益)		△ 1	△ 2
貸倒引当金の増減(△)		409	423
退職給付引当金の増減額(△は減少)		9	△ 2
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		15	△ 14
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		0	0
偶発損失引当金の増減(△)		4	10
資金運用収益		△ 3,458	△ 3,271
資金調達費用		597	391
有価証券関係損益(△)		△ 540	△ 130
為替差損益(△は益)		△ 0	—
有形固定資産処分損益(△は益)		△ 33	△ 0
無形固定資産売却損益(△は益)		—	—
貸出金の純増(△)減		3,541	3,189
預金の純増減(△)		9,245	5,403
譲渡性預金の純増減(△)		△ 1,000	—
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		△ 114	128
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		1,001	△ 3,400
コールローン等の純増(△)減		△ 16,400	1,600
外国為替(資産)の純増(△)減		△ 2	△ 6
外国為替(負債)の純増減(△)		0	—
普通社債発行及び償還による増減(△)		160	△ 70
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		138	392
資金運用による収入		3,380	3,219
資金調達による支出		△ 550	△ 333
その他		△ 362	△ 187
小計		△ 2,953	7,886
法人税等の支払額		△ 38	△ 176
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,991	7,710
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 9,086	△ 24,351
有価証券の売却による収入		3,903	8,008
有価証券の償還による収入		7,522	8,554
有形固定資産の取得による支出		△ 328	△ 115
無形固定資産の取得による支出		△ 95	△ 72
有形固定資産の売却による収入		73	16
その他		△ 10	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,977	△ 7,959
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△ 3	△ 3
配当金の支払額		△ 116	△ 116
自己株式の取得による支出		△ 0	△ 0
自己株式の売却による収入		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 120	△ 120
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△ 1,134	△ 369
現金及び現金同等物の期首残高		4,865	4,404
現金及び現金同等物の中間期末残高		3,730	4,035

連結情報

当行及び子会社等の概況

当行及び子会社等の主要な業務に関する事項

連結財務諸表等

連結リスク管理債権

セグメント情報

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

### 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社  
会社名 松江リース株式会社

(2) 非連結子会社 0社

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 1社  
会社名 しまぎんユーシーカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、9月末日であります。

### 4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物： 4年～50年

動産及びその他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,603百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

#### (6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

#### (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

#### (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

#### (9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

#### (10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しておりますが、当中間連結会計期間において、外貨建資産・負債は該当ありません。

連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

#### (11) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### (12) 重要なヘッジ会計の方法

##### (イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当中間連結会計期間は当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

##### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当中間連結会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

#### (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

#### (14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

### （資産除去債務に関する会計基準）

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は2百万円、税金等調整前中間純利益は26百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は50百万円であります。

## 表示方法の変更

当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（中間連結損益計算書関係）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

## 注記事項

（中間連結貸借対照表関係） 当中間連結会計期間末（平成22年9月30日）

- 有価証券には、関連会社の株式34百万円を含んでおります。
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はございません。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は935百万円、延滞債権額は13,281百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は30百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は143百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,389百万円であります。  
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,117百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 150百万円  
リース債権及びリース投資資産 3,294百万円  
担保資産に対応する債務  
借入金 3,036百万円  
社債に対する債務 320百万円  
上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円、有価証券18,737百万円を差し入れております。  
なお、その他資産のうち保証金は7百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,046百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが8,824百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

- 11 有形固定資産の減価償却累計額 6,576百万円
- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。
- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,100百万円であります。

(中間連結損益計算書関係) 当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

その他経常費用には、貸倒引当金繰入額470百万円及び株式等償却43百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係) 当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期末末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	46,560	—	41,904	4,656	(注) 1
合 計	46,560	—	41,904	4,656	
自己株式					
普通株式	140	4	130	14	(注) 2
合 計	140	4	130	14	

- (注) 1 発行済株式における普通株式の減少は、平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合したことによるものであります。  
2 自己株式における普通株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたもの(925株)及び平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合したことによるもの(129,317株)であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	116	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	116	利益剰余金	25.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(注) 平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	平成22年9月30日現在
現金預け金勘定	8,585百万円
定期預け金	△ 453百万円
普通預け金	△ 1,047百万円
その他	△ 3,049百万円
現金及び現金同等物	4,035百万円



(リース取引関係) 当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として機械設備であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係) 当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。((注2) 参照)。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位: 百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	8,585	8,585	—
(2) コールローン及び買入手形	8,400	8,400	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,509	11,951	441
その他有価証券	74,896	74,896	—
(4) 貸出金	226,845		
貸倒引当金(※)	△ 6,447		
	220,398	222,415	2,016
資産計	323,789	326,247	2,458
(1) 預金	316,265	317,070	805
(2) 借入金	4,858	4,863	5
負債計	321,123	321,934	810
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(—)	(—)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(翌日物)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は289百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は289百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（※）を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（※）金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）	256
②関連会社株式	34
③組合出資金（※2）	92
合計	383

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（資産除去債務関係） 当中間連結会計期間末（平成22年9月30日）

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度末残高（注）	50百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円
その他増減額（△は減少）	0百万円
当中間連結会計期間末残高	50百万円

（注） 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載しております。

## (1株当たり情報)

		当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり純資産額	円	2,841.14
1株当たり中間純利益金額	円	36.22

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期末(平成22年9月30日)
1株当たり純資産		
純資産の部の合計額	百万円	13,204
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	17
(うち少数株主持分)	百万円	17
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	13,187
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	4,641

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	百万円	168
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	168
普通株式の中間期中平均株式数	千株	4,641

3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。このため、当中間連結会計期間における普通株式の平均株式数及び1株当たり中間純利益金額につきましては、当該併合が当中間連結会計期間の開始日に行われたと仮定した場合の平均株式数及び1株当たり中間純利益を記載しております。

## (重要な後発事象) 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

連結リスク管理債権額

(単位 百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日現在)
破綻先債権額	1,373	935
延滞債権額	12,431	13,281
3か月以上延滞債権額	16	30
貸出条件緩和債権額	112	143
合 計	13,934	14,389

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

(単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	4,402	1,177	1	5,581	—	5,581
(2) セグメント間の内部 経常収益	22	27	—	50	(50)	—
計	4,424	1,205	1	5,631	(50)	5,581
経常費用	3,764	1,143	—	4,908	(50)	4,858
経常利益	660	61	1	723	(0)	722

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

(単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,865	1,258	2	5,126	—	5,126
(2) セグメント間の内部 経常収益	16	29	—	46	(46)	—
計	3,882	1,288	2	5,173	(46)	5,126
経常費用	3,633	1,260	—	4,893	(47)	4,846
経常利益	249	27	2	279	1	280

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
2 各事業の主な内容は次のとおりであります。  
(1) 銀行業……………銀行業  
(2) リース業……………リース業  
(3) その他の事業…クレジットカード業

所在地別セグメント情報 前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

連結会社は本邦のみで営業を営んでいるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

国際業務経常収益 前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

# バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。)第19条の2第1項第5号二および第19条の3第1項第3号ハに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月23日金融庁告示第15号、いわゆるバーゼルⅡ第3の柱(市場規律))として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

## 定量的な開示事項(平成22年9月期)

### 1.非連結子会社で控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当会社はございません。

### 2.自己資本の構成及び自己資本比率に関する事項

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

### 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,400	6,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	235	235
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	287	334
	その他利益剰余金	3,679	3,854
	その他	—	—
	自己株式(△)	35	37
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	116	116
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	10,450	10,670	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券等(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	851	796
	一般貸倒引当金	572	552
	負債性資本調達手段等	1,500	1,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,500	1,500
計	2,923	2,848	
うち自己資本への算入額 (B)	2,923	2,848	
控除項目	控除項目(注4) (C)	76	77
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	13,297	13,442
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	133,850	131,342
	オフ・バランス取引等項目	2,585	2,120
	信用リスク・アセットの額 (E)	136,435	133,462
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(注5) (F)	11,707	11,339
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	936	907
計 (E)+(F) (H)	148,143	144,801	
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		8.97	9.28
Tier1比率=A/H×100(%)		7.05	7.36

(注)1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。

5 オペレーショナル・リスクの算定は、基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,400	6,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	235	235
	利益剰余金	4,562	4,826
	自己株式(△)	35	37
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	116	116
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	16	17
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	11,062	11,325	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券等(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	851	796
	一般貸倒引当金	614	585
	負債性資本調達手段等	1,500	1,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,500	1,500
	計	2,965	2,882
うち自己資本への算入額 (B)	2,965	2,882	
控除項目	控除項目(注4) (C)	76	77
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	13,951	14,130	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	137,986	135,318
	オフ・バランス取引等項目	2,424	1,932
	信用リスク・アセットの額 (E)	140,411	137,250
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(注5) (F)	11,491	11,141
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	919	891
計 (E)+(F) (H)	151,902	148,392	
連結自己資本比率(国内基準) = D/H×100 (%)		9.18	9.52
Tier1比率 = A/H×100 (%)		7.28	7.63

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであります。
- 5 オペレーショナル・リスクの算定は、基礎的手法を採用しております。

### 3.自己資本の充実度に関する事項

〈単体〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成21年9月期		平成22年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	67	2	45	1
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	41	1	27	1
国際開発銀行向け	1	0	0	0
地方公営企業等金融機構向け	0	0	30	1
我が国の政府関係機関向け	1,455	58	1,451	58
地方三公社向け	251	10	233	9
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,008	240	6,184	247
法人等向け	42,750	1,710	40,470	1,618
中小企業等向け及び個人向け	37,904	1,516	35,270	1,410
抵当権付住宅ローン	13,498	539	14,187	567
不動産取得等事業向け	4,111	164	13,197	527
三月以上延滞等	1,683	67	1,250	50
取立未済手形	112	4	80	3
信用保証協会等による保証付	1,536	61	1,084	43
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	9,040	361	9,065	362
上記以外	14,973	598	7,970	318
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	411	16	790	31
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス) 計	133,850	5,354	131,342	5,253
【オフ・バランス取引等項目】				
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	320	12	383	15
原契約期間が1年超のコミットメント	72	2	27	1
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,506	60	1,254	50
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	61	2	16	0
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	487	19	313	12
派生商品取引	136	5	124	4
オフ・バランス取引等 計	2,585	103	2,120	84
合 計	136,435	5,457	133,462	5,338

単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成21年9月期	平成22年9月期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	5,457	5,338
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	468	453
合 計	5,925	5,792

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

〈連結〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成21年9月期		平成22年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	67	2	45	1
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	41	1	27	1
国際開発銀行向け	1	0	0	0
地方公営企業等金融機構向け	0	0	30	1
我が国の政府関係機関向け	1,455	58	1,451	58
地方三公社向け	251	10	233	9
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,099	243	6,279	251
法人等向け	47,238	1,889	44,778	1,791
中小企業等向け及び個人向け	37,904	1,516	35,270	1,410
抵当権付住宅ローン	13,498	539	14,187	567
不動産取得等事業向け	4,111	164	13,197	527
三月以上延滞等	1,727	69	1,306	52
取立未済手形	112	4	80	3
信用保証協会等による保証付	1,536	61	1,084	43
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	8,553	342	8,583	343
上記以外	14,973	598	7,970	318
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	411	16	790	31
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス) 計	137,986	5,519	135,318	5,412
【オフ・バランス取引等項目】				
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	320	12	383	15
原契約期間が1年超のコミットメント	72	2	27	1
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,506	60	1,254	50
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	61	2	16	0
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	326	13	125	5
派生商品取引	136	5	124	4
オフ・バランス取引等 計	2,424	96	1,932	77
合 計	140,411	5,616	137,250	5,490

連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成21年9月期	平成22年9月期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	5,616	5,490
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	459	445
合 計	6,076	5,935

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%



#### 4.信用リスクに関する事項

##### (1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成21年9月期				
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注2)
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	335,831	226,372	58,812	682	4,227
国外計	5,937	—	5,902	—	—
地域別合計	341,769	226,372	64,714	682	4,227
製造業	14,212	13,507	401	—	339
建設業	19,532	19,322	210	—	2,138
卸売業・小売業	23,310	23,085	225	—	363
不動産業	29,846	28,817	726	—	475
各種サービス業	44,956	15,496	29,460	—	272
その他	209,910	126,143	33,690	682	638
業種別計	341,769	226,372	64,714	682	4,227
1年以下	67,860	33,534	7,678	—	
1年超3年以下	33,372	24,892	8,359	105	
3年超5年以下	39,798	23,670	13,424	—	
5年超7年以下	26,788	21,912	4,333	542	
7年超10年以下	44,992	30,177	14,815	—	
10年超	102,743	87,418	15,325	—	
期間の定めのないもの	26,213	4,767	777	34	
残存期間別合計	341,769	226,372	64,714	682	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

(単位:百万円)

	平成22年9月期				
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注2)
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	334,236	227,424	70,439	639	3,713
国外計	2,812	—	2,803	—	—
地域別合計	337,049	227,424	73,243	639	3,713
製造業	13,450	12,749	351	—	307
建設業	18,818	18,679	139	—	1,971
卸売業・小売業	22,321	22,106	215	—	167
不動産業・物品賃貸業	31,521	30,601	614	—	487
各種サービス業	52,832	13,806	39,026	—	275
その他	198,104	129,481	32,896	639	504
業種別計	337,049	227,424	73,243	639	3,713
1年以下	56,039	35,719	7,660	23	
1年超3年以下	29,240	20,248	8,952	38	
3年超5年以下	34,028	24,785	9,242	502	
5年超7年以下	24,240	18,877	4,859	—	
7年超10年以下	63,972	38,049	25,884	40	
10年超	104,556	88,101	16,455	—	
期間の定めのないもの	24,971	1,642	187	35	
残存期間別合計	337,049	227,424	73,243	639	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 日本標準産業分類の改訂に伴い、業種の表示を一部変更しております。

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成21年9月期				
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	340,004	224,261	58,812	683	4,437
国外計	5,937	—	5,902	—	—
地域別合計	345,942	224,261	64,714	683	4,437
製造業	14,212	13,507	401	—	339
建設業	19,532	19,322	210	—	2,138
卸売業・小売業	23,310	23,085	225	—	363
不動産業・物品賃貸業	29,846	28,817	726	—	475
各種サービス業	44,956	15,496	29,460	—	272
その他	214,083	124,032	33,690	683	848
業種別計	345,942	224,261	64,714	683	4,437
1年以下	67,336	32,756	7,678	—	
1年超3年以下	32,942	24,460	8,359	107	
3年超5年以下	39,058	22,930	13,424	—	
5年超7年以下	26,788	21,912	4,333	542	
7年超10年以下	44,992	30,177	14,815	—	
10年超	102,743	87,418	15,325	—	
期間の定めのないもの	32,080	4,605	777	34	
残存期間別合計	345,942	224,261	64,714	683	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

(単位:百万円)

	平成22年9月期				
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	338,212	225,935	70,439	641	3,982
国外計	2,812	—	2,803	—	—
地域別合計	341,024	225,935	73,243	641	3,982
製造業	13,450	12,749	351	—	307
建設業	18,818	18,679	139	—	1,971
卸売業・小売業	22,321	22,106	215	—	167
不動産業・物品賃貸業	35,496	29,113	614	1	755
各種サービス業	52,832	13,806	39,026	—	275
その他	198,104	129,481	32,896	639	504
業種別計	341,024	225,935	73,243	641	3,982
1年以下	55,901	35,287	7,660	23	
1年超3年以下	28,827	19,835	8,952	39	
3年超5年以下	33,574	24,330	9,242	503	
5年超7年以下	24,240	18,877	4,859	—	
7年超10年以下	63,972	38,049	25,884	40	
10年超	104,556	88,101	16,455	—	
期間の定めのないもの	29,950	1,454	187	35	
残存期間別合計	341,024	225,935	73,243	641	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 日本標準産業分類の改訂に伴い、業種の表示を一部変更しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金勘定の期末残高及び期中増減額

〈単体〉

(単位:百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
		一般貸倒引当金	平成21年9月期	789
	平成22年9月期	443	109	552
個別貸倒引当金	平成21年9月期	5,499	635	6,134
	平成22年9月期	5,611	296	5,907
合 計	平成21年9月期	6,288	418	6,706
	平成22年9月期	6,054	405	6,459

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		平成21年9月期		
		期首残高	当期増減額	期末残高
国	内 計	5,499	635	6,134
	外 計	—	—	—
	地 域 別 合 計	5,499	635	6,134
業 種 別	製 造 業	459	110	569
	農 業、林 業	—	—	—
	漁 業	—	—	—
	鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—	—
	建 設 業	2,420	46	2,466
	電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	—	—	—
	情 報 通 信 業	—	—	—
	運 輸 業、郵 便 業	11	△ 1	10
	卸 売 業、小 売 業	1,335	43	1,378
	金 融 業、保 険 業	3	152	155
	不 動 産 業	347	106	453
	各 種 サ ー ビ ス 業	705	159	864
	国・地 方 公 共 団 体	—	—	—
	個 人	214	19	233
そ の 他	1	—	1	
業 種 別 計	5,499	635	6,134	

		平成22年9月期		
		期首残高	当期増減額	期末残高
国	内 計	5,611	296	5,907
	外 計	—	—	—
	地 域 別 合 計	5,611	296	5,907
業 種 別	製 造 業	500	50	550
	農 業、林 業	—	—	—
	漁 業	—	—	—
	鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—	—
	建 設 業	2,404	105	2,509
	電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	—	—	—
	情 報 通 信 業	4	0	4
	運 輸 業、郵 便 業	10	78	88
	卸 売 業、小 売 業	1,213	29	1,242
	金 融 業、保 険 業	118	0	118
	不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	474	12	486
	学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	1	△ 1	—
	宿 泊 業	389	30	419
	飲 食 業	67	△ 5	62
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	69	1	70
	教 育・学 習 支 援 業	—	—	—
	医 療・福 祉	—	—	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス	152	△ 4	148
	地 方 公 共 団 体	—	—	—
	そ の 他	204	1	205
	業 種 別 計	5,611	296	5,907

(注) 日本標準産業分類の改訂に伴い、業種の表示を一部変更しております。

〈連結〉

(単位:百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成21年9月期	844	△ 230	614
	平成22年9月期	485	100	585
個別貸倒引当金	平成21年9月期	5,668	640	6,308
	平成22年9月期	5,805	323	6,128
合 計	平成21年9月期	6,513	409	6,922
	平成22年9月期	6,290	424	6,714

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		平成21年9月期		
		期首残高	当期増減額	期末残高
国	内 計	5,668	640	6,308
国	外 計	—	—	—
地 域	別 合 計	5,668	640	6,308
製	造 業	509	111	620
農	業、林業	—	—	—
漁	業	—	—	—
鉱	業、採石業、砂利採取業	15	2	17
建	設 業	2,427	49	2,476
電	気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情	報 通 信 業	—	0	0
運	輸 業、郵便業	18	△ 3	15
卸	売 業、小売業	1,358	48	1,406
金	融 業、保険業	3	152	155
不	動 産 業	347	107	454
各	種 サ ー ビ ス 業	769	123	892
国	・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—
個	人	216	19	235
そ	の 他	1	31	32
業	種 別 計	5,668	640	6,308

		平成22年9月期		
		期首残高	当期増減額	期末残高
国	内 計	5,805	323	6,128
国	外 計	—	—	—
地 域	別 合 計	5,805	323	6,128
製	造 業	561	39	600
農	業、林業	—	—	—
漁	業	—	—	—
鉱	業、採石業、砂利採取業	24	△ 3	21
建	設 業	2,413	108	2,521
電	気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情	報 通 信 業	4	0	4
運	輸 業、郵便業	12	80	92
卸	売 業、小売業	1,244	65	1,309
金	融 業、保険業	118	0	118
不	動 産 業、物品賃貸業	480	13	493
学	術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	1	△ 1	0
宿	泊 業	391	30	421
飲	食 業	106	△ 8	98
生	活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	83	3	86
教	育・学 習 支 援 業	—	—	—
医	療 ・ 福 祉	—	—	—
そ	の 他 の サ ー ビ ス	155	△ 4	151
地	方 公 共 団 体	—	—	—
そ	の 他	206	3	209
業	種 別 計	5,805	323	6,128

(注)日本標準産業分類の改訂に伴い、業種の表示を一部変更しております。

### (3) 業種別の貸出金償却の額

#### 〈単体〉

平成21年9月期、平成22年9月期ともに該当事項はございません。

#### 〈連結〉

平成21年9月期、平成22年9月期ともに該当事項はございません。

### (4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

#### 〈単体〉

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成21年9月期		平成22年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	86,580	—	88,595
10%	—	30,869	—	26,424
20%	401	22,152	1,301	20,081
35%	—	38,567	—	40,554
50%	2,089	2,118	2,103	1,689
75%	—	49,762	—	46,289
100%	666	73,547	1,151	73,276
150%	—	750	—	625
自己資本控除	—	76	—	77
合計	3,158	304,425	4,556	297,613

#### 〈連結〉

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成21年9月期		平成22年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	86,581	—	88,595
10%	—	30,869	—	26,424
20%	401	22,611	1,301	20,555
35%	—	38,567	—	40,554
50%	2,089	2,148	2,103	1,710
75%	—	49,762	—	46,289
100%	666	77,258	1,151	76,781
150%	—	758	—	647
自己資本控除	—	76	—	77
合計	3,158	308,632	4,556	301,635

(注)「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

#### 〈単体〉

(単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	27,515	10,544
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	41,671	41,393

#### 〈連結〉

(単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	27,369	10,398
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	41,671	41,393

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引、クレジット・デリバティブの想定元本額及び与信相当額

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	15,630	686	686	14,813	627	627
外国為替関連取引	994	29	29	1,022	13	13
金利関連取引	14,139	651	651	13,403	608	608
株式関連取引	496	5	5	386	4	4
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	16,005	687	687	15,178	628	628
外国為替関連取引	994	29	29	1,022	13	13
金利関連取引	14,514	652	652	13,768	610	610
株式関連取引	496	5	5	386	4	4
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

与信相当額(A) - 担保による信用リスク削減効果勘案前  
与信相当額(B) - 担保による信用リスク削減効果勘案後

(うち把握可能なファンド)

(単位:百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	1,681	38	38	1,576	22	22
外国為替関連取引	994	29	29	1,022	13	13
金利関連取引	190	3	3	167	4	4
株式関連取引	496	5	5	386	4	4
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 1 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。  
2 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額。  
3 クレジット・デリバティブの想定元本額を種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額は、把握不能のため、開示を行っておりません。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当事項はございません。

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はございません。

(5) 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はございません。

## 7.証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成21年 9月期	平成22年 9月期
オートローン債権	—	—
クレジットカード債権	120	6
事業者向け債権	576	1,001
商業用不動産	579	180
消費者ローン債権	1	—
ショッピングクレジット債権	—	—
不動産	76	77
合計	1,354	1,266

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成21年 9月期	平成22年 9月期
オートローン債権	—	—
クレジットカード債権	120	6
事業者向け債権	576	1,001
商業用不動産	579	180
消費者ローン債権	1	—
ショッピングクレジット債権	—	—
不動産	76	77
合計	1,354	1,266

### (2) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成21年9月期		平成22年9月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
AAA (20%)	656	5	180	1
AA (20%)	99	0	—	—
A (50%)	521	10	507	10
BBB (100%)	—	—	501	20
CCC (自己資本控除)	—	—	—	—
無格付 (自己資本控除)	76	—	77	—
合計	1,354	16	790	31

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成21年9月期		平成22年9月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
AAA (20%)	656	5	180	1
AA (20%)	99	0	0	0
A (50%)	521	10	507	10
BBB (100%)	—	—	501	20
CCC (自己資本控除)	—	—	—	—
無格付 (自己資本控除)	76	—	77	—
合計	1,354	16	790	31

(注) 1 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは、該当事項がないため、含まれておりません。

2 所要自己資本=リスク・アセット×4%

### (3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
事業者向け債権	—	—
不動産	76	77
合計	76	77

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
事業者向け債権	—	—
不動産	76	77
合計	76	77

### (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当事項はございません。

8.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成21年9月期		平成22年9月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	3,554	3,554	3,964	3,964
上記に該当しない出資等	5,485	—	5,100	—
合計	9,040	3,554	9,065	3,964

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成21年9月期		平成22年9月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	3,554	3,554	3,964	3,964
上記に該当しない出資等	4,998	—	4,619	—
合計	8,553	3,554	8,583	3,964

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
売却損益額	503	69
償却額	20	43

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
売却損益額	503	69
償却額	20	43

(3) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額、  
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	160	△ 190
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	160	△ 190
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—



## 9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

〈単体、連結共通〉

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
10BPV	△ 612	△ 744
金利VaR	2,252	1,498

### 計測方法および前提条件

・10BPV

基準日時点のポートフォリオ構造において、どの期間にどの程度のリスクを保有しているかを分析する手法として、基準日時点のイールドカーブが、10BP(0.1%)パラレルに変化するシナリオイールドカーブにより計測しております。

・金利VaR

過去の市場変動を基に、基準日時点のポートフォリオから将来発生し得る最大損失額を確率的に分析する手法として、保有期間40日、観測期間1年、信頼区間99%により計測しております。

## ■銀行法施行規則 第19条の2 (単体情報)

## 銀行の概況及び組織に関する事項

大株主一覧	34
-------	----

## 主要な業務に関する事項

1.直近中間事業年度の事業の概況	4~5
2.直近3中間事業年度及び2事業年度の主要業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	6
(2) 経常利益又は経常損失	6
(3) 中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失	6
(4) 資本金及び発行済株式の総数	6
(5) 純資産額	6
(6) 総資産額	6
(7) 預金残高	6
(8) 貸出金残高	6
(9) 有価証券残高	6
(10) 単体自己資本比率	6
(11) 従業員数	6
3.直近2中間事業年度の業務の状況	
(1) 主要業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益、業務粗利益率	22
② 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	22
③ 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	22, 23
④ 受取利息、支払利息の増減	24
⑤ 総資産経常利益率、資本経常利益率	22
⑥ 総資産中間純利益率、資本中間純利益率	22
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	30
② 固定・変動金利定期預金、その他の定期預金の残存期間別残高	30
(3) 貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	30
② 固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高	30
③ 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	32
④ 使途別貸出金残高	32
⑤ 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	31
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	32
⑦ 特定海外債権残高	31
⑧ 預貸率	32
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別平均残高	33
② 有価証券の種類別残存期間別残高	33
③ 有価証券の種類別平均残高	33
④ 預証率	33

## 直近2中間事業年度の財産の状況に関する事項

1.中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	14~17
--------------------------------	-------

## 2.貸出金のうち次の額及びその合計額

(1) 破綻先債権	31
(2) 延滞債権	31
(3) 3ヶ月以上延滞債権	31
(4) 貸出条件緩和債権	31
3.自己資本充実の状況	51~63
4.次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
(1) 有価証券	26~27
(2) 金銭の信託	27
(3) デリバティブ取引	28~29
5.貸倒引当金の期末残高、期中増減額	31
6.貸出金償却額	32
7.金融商品取引法に基づく監査証明	13

## ■銀行法施行規則 第19条の3 (連結情報)

## 銀行及びその子会社等の主要業務に関する事項

1.直近中間事業年度の事業の概況	36
2.直近3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	37
(2) 経常利益又は経常損失	37
(3) 中間純利益又は中間純損失	37
(4) 純資産額	37
(5) 総資産額	37
(6) 連結自己資本比率	37

## 銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況に関する事項

1.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	38~41
2.貸出金のうち次の額及びその合計額	
(1) 破綻先債権	50
(2) 延滞債権	50
(3) 3ヶ月以上延滞債権	50
(4) 貸出条件緩和債権	50
3.自己資本充実の状況	51~63
4.セグメント情報	50
5.金融商品取引法に基づく監査証明	13

## ■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条

## 資産査定公表

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8
危険債権	8
要管理債権	8
正常債権	8

平成23年1月発行

島根銀行(人事財務グループ)

〒690-0842 松江市東本町二丁目35番地 TEL0852-24-1234(代表)

ホームページアドレス <http://www.shimagin.co.jp>

**DISCLOSURE OF  
SHIMANE BANK**

しまぎんの現況2010中間期

